

平成25年度 事業報告書

I 学校法人の概要

II 事業の概要

III 財務の概要

学校法人 杏林学園

目 次

I 学校法人の概要

1	建学の精神及び教育理念	1
2	沿革	1
3	設置する学校・学部・学科等	
	（1）設置学校及び所在地等	2
	（2）学校・学部・学科等	2
4	当該学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況	3
5	役員・評議員・教職員の概要	4
6	法人の組織図	5

II 事業の概要

	はじめに	6
1	大学・大学院（教育研究活動、学生支援活動、 国際交流活動、地域連携活動、入試・入学広報活動）	7
2	医学部付属病院	28
3	医学部付属看護専門学校	51
4	法人事務部門	51

《データ編》

1	平成25年度入学試験結果	53
	（図）4学部志願者数の推移（過去5年間）	54
2	国家試験結果（平成26年3月卒業生）	55
	（図）国家試験合格率の推移（過去5年間）	56
3	卒業・修了者数並びに学位授与数の状況	58
4	卒業後の進路状況（平成26年3月卒業生）	59
5	外部資金の獲得状況（科研費・厚労科研費の過去3年間）	61
6	学生納付金及び入学検定料	62

III 財務の概要

	平成25年度の資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の分析	63
--	---------------------------------	----

① 資金収支の状況（表1）、②消費収支の状況（表2）、③貸借対照表の状況（表3）

①	資金収支計算書（経年比較 表1）	64
②	消費収支の状況（経年比較 表2）	65
③	貸借対照表（経年比較 表3）	65
	【参考】消費収支計算書（企業会計的に経営分析）	66

平成25年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神及び教育理念

杏林大学の建学の精神は、「真・善・美の探究」です。「真」とは真実・真理を究めるために学問をすることです。真実・真理に対して謙虚であるとともに、自ら進んで学び、研究すること。「善」とは倫理観を持ったよき人間性・人格を自ら形成し、他人に対してやさしく、思いやる心を持った人格を自ら築き上げて、人のために尽くすことです。「美」とは真理に対し謙虚に学ぶ姿勢を持ち、他人を尊重し、自らの身を持するのに厳しく、美しいものを美しいと感じる感性を磨くよう努めれば、自然に美しい立派な風格のある人間に成長していくことを意味しています。

「真・善・美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽くすことのできる国際的な人材を育成することが、本学の教育理念です。

2. 沿革

三鷹の地に、昭和41(1966)年に臨床検査技師を養成する杏林学園短期大学を設立したのに始まる。昭和45(1970)年に医療における人間性の回復を唱えて、良き臨床医育成を理念とする杏林大学医学部を創設、同時に医学部付属病院を開院した。その後、昭和54(1979)年、八王子キャンパスに保健学部を設立し、さらに同キャンパスに昭和59(1984)年社会科学部(現在の総合政策学部)を、昭和63(1988)年外国語学部を開設するまでに発展した。その間、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科を相次いで併設し、現在、3研究科・4学部・1専門学校を有している。

昭和41(1966)年 1月	学校法人杏林学園寄附行為設置認可
昭和41(1966)年 4月	杏林学園短期大学開設
昭和45(1970)年 4月	杏林大学医学部(医学科)開設、同年8月杏林大学医学部付属病院開院
昭和47(1972)年 4月	杏林大学付属高等看護学校開設
昭和48(1973)年 4月	杏林学園短期大学を杏林短期大学衛生技術学科に名称変更し、修業年限を3年に変更
昭和51(1976)年 4月	杏林大学大学院医学研究科博士課程(生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻)開設
昭和52(1977)年 9月	杏林大学付属高等看護学校を杏林大学付属看護専門学校に名称変更
昭和54(1979)年 4月	杏林大学保健学部(臨床検査技術学科、保健学科)開設
昭和54(1979)年 6月	杏林大学付属看護専門学校を杏林大学医学部付属看護専門学校に名称変更
昭和59(1984)年 4月	杏林大学社会科学部(社会科学科)開設、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程(保健学専攻)開設
昭和61(1986)年 4月	杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程(保健学専攻)開設
昭和63(1988)年 4月	杏林大学外国語学部(英米語学科、中国語学科、日本語学科)開設、杏林大学別科日本語研修課程開設
平成 5(1993)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際開発専攻、国際文化交流専攻)開設
平成 6(1994)年 4月	杏林大学保健学部(看護学科)開設
平成 7(1995)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程(国際問題専攻)開設
平成 9(1997)年 4月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所設置
平成13(2001)年 4月	杏林大学外国語学部(外国語学科)開設
平成14(2002)年 3月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所廃止
平成14(2002)年 4月	杏林大学社会科学部社会科学科を総合政策学部総合政策学科に名称変更、杏林大学国際交流センター設置、杏林大学別科日本語研修課程を杏林大学国際交流センター付属別科日本語研修課程へ組織変更
平成16(2004)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際医療協力専攻)開設
平成17(2005)年 4月	杏林大学外国語学部(中国語学科)廃止

平成18(2006)年 4月	杏林大学外国語学部（英米語学科、日本語学科）廃止、杏林大学保健学部（臨床工学科）開設、杏林大学総合政策学部（企業経営学科）開設、杏林大学外国語学部（英語学科、東アジア言語学科、応用コミュニケーション学科）開設
平成19(2007)年 4月	杏林大学保健学部保健学科を健康福祉学科に名称変更、杏林大学保健学部（救急救命学科）開設
平成20(2008)年 3月	杏林大学国際交流センター附属別科日本語研修課程廃止
平成20(2008)年 4月	杏林大学外国語学部東アジア言語学科を中国語・日本語学科に名称変更、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程（看護学専攻）開設
平成21(2009)年 4月	杏林大学保健学部（理学療法学科）開設、杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際言語コミュニケーション専攻）開設
平成22(2010)年 4月	杏林大学外国語学部（観光交流文化学科）開設、杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程（看護学専攻）開設、杏林大学外国語学部（中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科）募集停止
平成23(2011)年 4月	杏林大学保健学部（作業療法学科）開設、杏林大学外国語学部（中国語学科）開設
平成23(2011)年10月	杏林大学外国語学部（外国語学科）廃止
平成24(2012)年 4月	杏林大学保健学部（看護学科）看護学専攻・看護養護教育学専攻開設
平成25(2013)年 4月	杏林大学保健学部（診療放射線技術学科）開設

3. 設置する学校・学部・学科等

(1) 設置学校及び所在地等

学校法人杏林学園

・三鷹キャンパス

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL: 0422-47-5511 (代)

学園本部・杏林大学医学部・杏林大学保健学部（看護学科）

杏林大学大学院医学研究科

杏林大学医学部附属病院・杏林大学医学部附属看護専門学校

・八王子キャンパス

〒192-8508 東京都八王子市宮下町476

TEL: 042-691-0011 (代)

杏林大学保健学部・杏林大学総合政策学部・杏林大学外国語学部

杏林大学大学院保健学研究科・杏林大学大学院国際協力研究科

(2) 学校・学部・学科等

学校名	研究科	課程
杏林大学大学院	医学研究科	博士課程
	保健学研究科	修士（前期課程）、博士（後期課程）
	国際協力研究科	修士（前期課程）、博士（後期課程）

学校名	学部	学科
杏林大学	医学部	医学科
	保健学部	臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護学科、臨床工学科、救急救命学科、理学療法学科、作業療法学科、診療放射線技術学科
	総合政策学部	総合政策学科、企業経営学科
	外国語学部	英語学科、中国語学科、観光交流文化学科、応用コミュニケーション学科、中国語・日本語学科

学校名	課程
杏林大学医学部附属看護専門学校	看護専門課程

4. 当該学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

平成25年5月1日現在（単位：人）

研究科、専攻・課程名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
① 大 学 院	医学研究科	生理系専攻（博士）	34	16	2	(0)
		病理系専攻（博士）		12	6	(0)
		社会医学系専攻（博士）		12	2	(0)
		内科系専攻（博士）		48	34	(0)
		外科系専攻（博士）		48	27	(0)
	保健学研究科	保健学専攻（修士）	7	14	20	(0)
		看護学専攻（修士）	7	14	8	(0)
		保健学専攻（博士）	4	12	8	(0)
		看護学専攻（博士）	2	6	2	(0)
	国際協力研究科	国際開発専攻（修士）	25	50	5	(5)
		国際文化交流専攻（修士）	22	44	16	(14)
		国際医療協力専攻（修士）	12	24	6	(0)
		国際言語コミュニケーション専攻（修士）	14	28	13	(8)
		開発問題専攻（博士）	10	30	17	(8)
	大学院計		137	358	166	(35)
	学部・学科名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)
② 学 部	医学部	医学科	117	657	660	(0)
	保健学部	臨床検査技術学科	80	346	382	(0)
		健康福祉学科	20	106	136	(0)
		看護学科（看護学専攻）	90	382	419	(0)
		看護学科（看護養護教育学専攻）	30	120	73	(0)
		臨床工学科	40	160	194	(0)
		救急救命学科	40	170	190	(0)
		理学療法学科	40	160	187	(0)
		作業療法学科	40	160	138	(0)
		診療放射線技術学科	50	200	60	(0)
	総合政策学部	総合政策学科	155	640	660	(3)
		企業経営学科	75	310	365	(19)
	外国語学部	英語学科	110	450	502	(2)
		中国語・日本語学科	—	42	42	(12)
		応用コミュニケーション学科	—	53	53	(8)
		観光交流文化学科	70	286	312	(7)
		中国語学科	30	150	86	(5)
	学部計		987	4,392	4,459	(56)
	大学計＝①大学院＋②学部		1,124	4,750	4,625	(91)
学校・課程名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
③ 医学部付属 看護専門学校	看護専門課程計	100	300	334	(0)	
合 計 = 【 ①+②+③ 】		1,224	5,050	4,959	(91)	

- (注) 1. 収容定員には編入学定員を含む。編入学定員の内訳は(注)2及び(注)3に記載。
(注) 2. 保健学部の編入学定員は、臨床検査技術学科及び健康福祉学科はそれぞれ2年次6名、3年次4名、看護学科看護学専攻は2年次2名、3年次8名。また、救急救命学科は3年次に5名の編入学定員を設定。
(注) 3. 総合政策学部及び外国語学部はそれぞれ3年次に編入学定員を設定。総合政策学部総合政策学科は10名、企業経営学科は5名、外国語学部英語学科は5名、中国語学科は15名、観光交流文化学科は3名。
(注) 4. 学生数の()書きは、内数で留学生数を示す。

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員

平成26年3月31日 現在

役職	氏名	現職
理事長	松田 博青	学園長
副理事長	松田 剛明	大学教授（医学部）
理事	跡見 裕	大学長
理事	Paul Snowden	大学副学長 大学教授
理事	渡邊 卓	大学医学部長
理事	大瀧 純一	大学保健学部長
理事	大川 昌利	大学総合政策学部長
理事	坂本ロビン	大学外国語学部長
理事	甲能 直幸	大学教授（病院長）
理事	丘島 晴雄	大学教授（保健学部教務部長）
理事	稲垣 大輔	大学教授（外国語学部教務部長）
理事	井戸 和男	NPO法人全国若者支援ネットワーク機構理事長
理事	小塩 節	フェリス女学院特別顧問・中央大学名誉教授
理事	鈴木 武夫	鶴岡学園理事長・北海道文教大学学長
理事	辻岡 昭	慶應義塾大学名誉教授

役職	氏名	現職
監事	戸田 修三	元日本私立学校振興・共済事業団理事長
監事	則定 衛	弁護士・元東京高等検察庁検事長・元法務事務次官

(2) 評議員

平成26年3月31日現在（単位：人）

専任区分	定員	現員
①法人の職員	15～17	15
②法人の設置する学校を卒業した者	5～6	6
③学識経験者並びに特別功労者	8～10	9
計	28～33	30

(3) 教職員

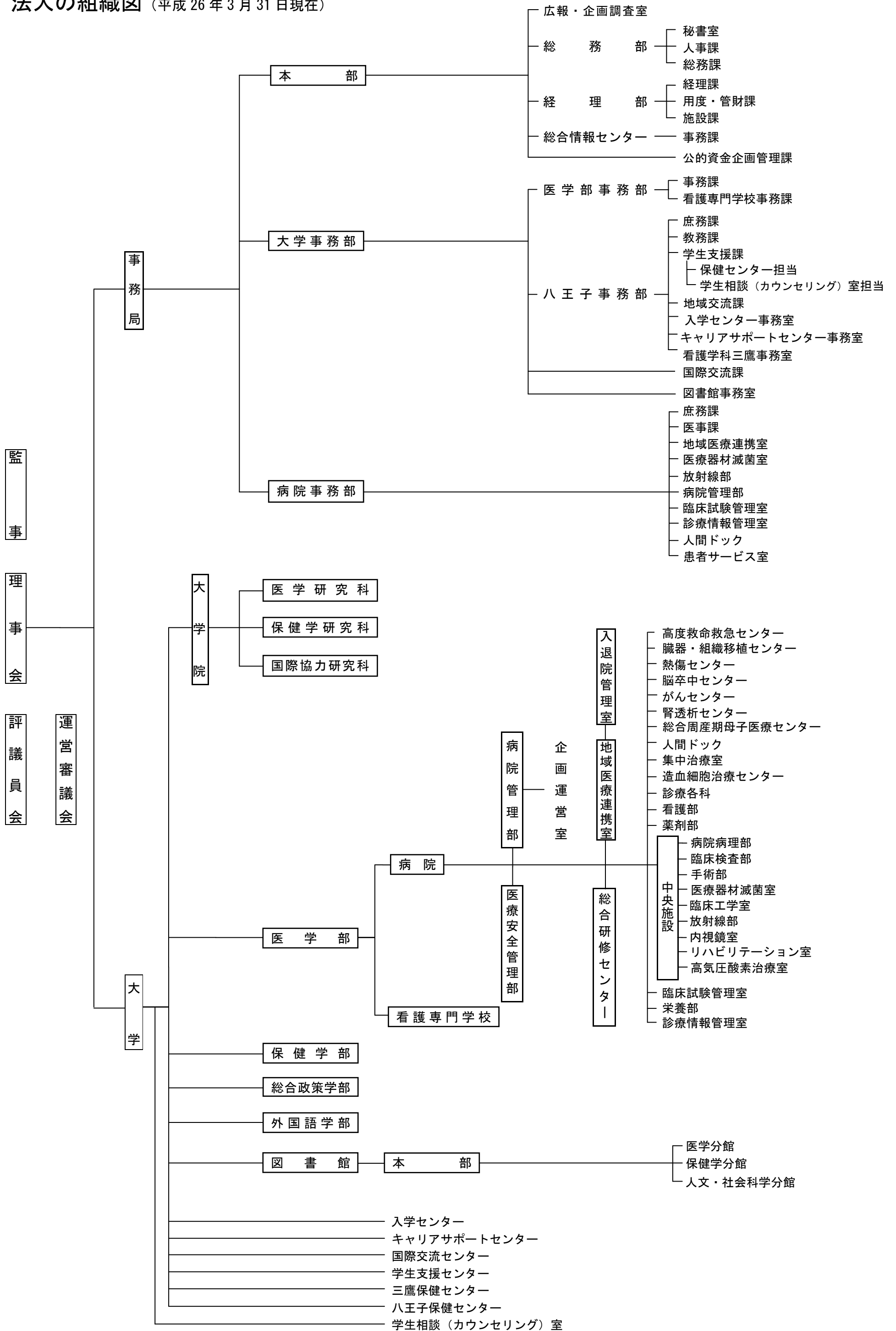
※ 教員総数 本務教員 673人 兼務教員 399人
 ※ 職員総数 本務職員 2,266人 兼務職員 117人

平成25年5月1日現在（単位：人）

区分	法人本部	大 学					医学部 附属病院	医学部附属 看護専門学校	計	
		医学部	保健学部	総合政策 学部	外国語学部	その他				
教 員	本 務	—	400	175	35	41	6	—	16	673
	兼 務	—	236	36	24	78	9	—	16	399
職 員	本 務	64	54	62			9	2,073	4	2,266
	兼 務	15	24	21			3	54	0	117
合計人数		79	714	472			27	2,127	36	3,455

- (注) 1. 法人本部の本務職員には外部への出向者3人を含む。
 (注) 2. 医学部の兼務職員には外部からの出向受入者1人を含む。
 (注) 3. 医学部附属病院の本務職員には医員・レジデント268人を含む。
 (注) 4. 八王子キャンパス（保健学部・総合政策学部・外国語学部）の職員は合同事務体制のため合算とした。
 (注) 5. 大学院担当の兼務教員はその他の欄に示す。

6. 法人の組織図 (平成 26 年 3 月 31 日現在)



Ⅱ. 事業の概要

はじめに

平成25年度の事業計画は、教育・研究・医療の充実を中心に10項目を掲げ、なかでも、キャンパスの三鷹地区への移転事業は、平成28年に迎える創立50周年事業の中核事業として次の50年、100年の発展に向けての一大事業と位置付け取り組んだ。折しもアベノミクス、東京オリンピック開催決定、消費税率UP前の駆け込み需要増などの影響により建築費の高騰という向かい風を受けたが、予定通り建物の設計を完成させ、平成26年6月着工を目標に25年9月に建築業者と契約を取り交わした。新キャンパス名称は「井の頭キャンパス」とした。平成26年の4月には「井の頭キャンパス設立準備室」を立ち上げて平成28年4月のキャンパス開設を目指す。

また、文部科学省の補助事業として平成24年度に採択された「グローバル人材育成推進事業」「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に引き続き、平成25年度は「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」を申請し採択を受けることができた。これらの事業を梃に国際化と地域交流・貢献を推進する。

平成26年3月卒業者の就職率は大きく改善した。特に文系2学部は、総合政策学部の就職率が平成24年75.2%、25年77.8%であったものが平成26年には92.1%となり、外国語学部も同79.5%、81.0%が92.5%になるなど大幅に改善させることができた。

病院は平成24年8月に完成した新第3病棟をもって全病棟の耐震・免震化を完了したが、平成25年度は外来棟から一番奥の第3病棟まで1本の通路（院内中央通）で結ぶ等の第2病棟再編工事を行った。これにより病棟及びリハビリテーション室等の各部門が効率的に結ばれたほか、院内ご案内センター、家族控室、休憩所、患者図書館、理容室・美容室、コンビニエンスストア、スターバックス等の施設を院内中央通に配置することができ、利用しやすくなった。

また、平成25年12月に病院機能評価の受審を受けた。12月11日～12日の2日間にわたり病院機能評価訪問審査が実施され、好成績で認定を受ける事ができた。

以上の事業の他、大学、病院及びそれぞれの部署にて平成25年に計画した事業に積極的に取り組んだ結果、経営状況は、帰属収入が消費支出を上回ることができた。

1. 大学・大学院

〔1〕教育研究等活動

〔1〕－1. 医学部

- (1) 英語教育の充実化
より効果的な英語教育を目指すべく、英語教室・教務委員会を中心に検討を重ねた結果、平成 26 年度から少人数教育、成績別クラス編成を第 1 年及び第 2 年次に導入することとした。これに伴い、カリキュラムの改変、小教室の整備等を実施した。なお、第 3 年次及び第 4 年次については、この成果を踏まえ、平成 27 年度以降の導入に向けて検討することとした。
- (2) 臨床実習のあり方に関する検討：第 5 年次及び第 6 年次で行われている臨床実習のあり方に関して国際的な質保証に耐え得る教育体制の構築に関わる検討を開始するにあたり、教職員にその主旨を広く周知する目的で、FD・SD を開催した。平成 26 年度には教務委員会内に「国際基準導入準備委員会」を設置し、具合的な検討を早急に進める。
- (3) 新カリキュラムの円滑な導入：平成 25 年度から実施となった新カリキュラム（第 3 年次から第 4 年次に移行した「チュートリアル」教育）の円滑な導入を図るため、チューター教員への事前説明会を実施するとともに、学生に対しても「チュートリアル」教育の目標・実施方法等に関する説明等を行った。

〔1〕－2. 保健学部

- (1) 教育の充実
 - ・ 視野を広げる教育の推進
総合大学の利点を生かし、教養教育の充実を図るため、人文・社会学系統の授業に一般教養を高める項目を取り入れ、理系学生の視野を広げる教育の推進を目指して策定した。
今年度は人文・社会学系統の授業に三鷹市、八王子市、羽村市と連携を行っている事例を上げ、大学と地域社会とのつながりについて知識を深めるようにした。学生にとって馴染のない分野であるため、戸惑った学生も見られたが、次年度以降も内容を吟味しながら継続していきたい。
 - ・ 教員採用試験・公務員試験を視野に入れた教育
教員採用試験と公務員試験は、一般教養も含めた広い範囲の知識が問われるため、1年時からの教養教育に重点を置き、学生のニーズに応えるため策定した。今年度から公務員試験の傾向を重視し、頻出傾向の見られる分野については、様々な視点から見るように講義の内容を工夫した。
 - ・ 実習施設の充実
全学科において学外実習が組まれているが、さまざまな学生のニーズに対応するためには多くの外部実習施設を提供できることが必要とされ、学習効果の向上を図る目的で策定した。各学科とも実習施設の新規開拓を行い、10施設以上の内諾を得ることができた。今後は詳細を詰めていきたい。
 - ・ 教育環境の充実
学生の増加に伴い、講義室、演習室、実習室の環境改善・拡充など充実を図る目的で策定した。八王子キャンパスにおいて、講義室については総合政策学部、外国語学部の協力が得られ、環境の改善が見られた。演習室、実習室については今後の課題である。
- (2) 研究の充実
 - ・ 研究奨励賞の活性化

保健学部研究奨励賞を活用した研究の活性化を図る。特に若手教員のトライアル応募を推奨するために策定した。個人研究、共同研究とも応募数はわずかに増加しているが、応募、研究、発表という流れが定着してきている。次年度以降も継続していきたい。

- ・ 外部研究費の獲得促進
科学研究費を始めとする外部研究費の獲得を促進するために策定した。応募数の増加と共に採択数も増加傾向にあるため、次年度以降も継続したい。
 - ・ 共同研究の推進
学部内、他学部あるいは学外の研究部門との共同研究を進め、研究の幅を広げる目的で策定した。共同研究数は前年度とほぼ同数であったため、期待したほどの成果は上がらなかった。次年度以降も継続したい。
- (3) その他
- ・ 教育情報共有の円滑化を推進
八王子キャンパスと三鷹キャンパスをつなぐTV 会議システムを活用し、学部、大学院の教育情報共有のさらなる円滑化を進める目的で策定した。教授会、教務委員会、学生部委員会など教育情報共有の必要性のある主たる会議は、TV 会議システムを利用して行われ時間のロスが激減するとともに情報の共有化が図られた。

〔1〕－3. 総合政策学部

(1) 新型入試の実施

- ・ 事業計画
学際的教育を促進するため、社会科学の複数分野に関心を抱く受験生を積極的に入学させる入試方法を検討・実施する。
- ・ 進捗状況
今年度の入試においては、事業計画に基づき、以下の入試形態が実施された。
 - ① 全形態の推薦入試に於ける面接の導入
面接を通じ、受験生の人物評価は当然として、どのような社会現象とそれに対応する社会諸科学に関心を有しているのかについても確認をした。
 - ② 課題重視型 A0 入試の導入
課題（社会科学の学際的アプローチに基づく複数問題から選択し、複数回の添削を行う）と面談により、学際性を生かした実社会への関わり方に関心を持つ受験生を選抜した。
 - ③ 一般入試全日程に於ける科目増と英語必須化、英語難易度向上
学際性の基礎となる幅広い学力を要求すべく、全日程に於いて必要教科数を増加させた。とりわけ、グローバルな広い視野も担保する為、英語を必須科目とした。加えて、思考力重視という観点から、英作文が導入された。
- ・ 残された課題
推薦入試と A0 入試に於いては、両者を合計した入学者数は昨年比 10%程増加した。また質の面に於いても、該当者はまだ入学してはいないものの、面接や課題審査過程の「手応え」や入学予定者のセミナーでの反応からは、昨年以上の向上が望めると思料される。該当者の入学後のパフォーマンスも追跡しつつ、選抜方法の一層の改良と深化を図りたい。
他方で、一般入試に於いては、受験者数の昨年比 30%以上の大幅減という惨状に直面した。また、受験者成績の平均は当初予想よりも低く、実際の入学予定者の平均成績はそれよりも更に低いという状況であり、本来の目論見とは程遠い結果となった。従って、本年度の試みは時期尚早であり、科目数や組み合わせ、難易度については再度検討と調整を要すると判断する。

(2) 学科再編と新カリキュラムの具体的検討

- ・事業計画
キャンパス移転に向け、学科再編及び新カリキュラムの具体的検討を進めるとともに、移転にともなう問題点の洗い出しと対応策の検討を重ねる。
- ・進捗状況
文系学部の移転にともなう再編の基礎構想が確定しなかったため、複数の新カリキュラム構想案を作成・検討するにとどまった。
- ・残された課題
移転にともなう建築・設備計画や学部体制がほぼ整ったため、早急に具体的検討を進める必要がある。

(3) PBL 型教育の積極的導入

- ・事業計画
社会の要請に応える基礎教養教育の充実とプレゼミナールにおける大学生基礎力や就業力の向上のため、PBL 型教育を積極的に導入する。
- ・進捗状況
今年度冒頭に学部としてアクティブラーニング教室を1教室整備したが、その教室を用いて、ゼミナールやプレゼミナール及び学際演習などで積極的にPBL教育が行われた。またi-Padを用いたPBL教育に対する要望もあり、学生分のi-Padを用意するなど、今年度の計画は概ね達成できたと考えている。
- ・残された課題
今年度末に新たに学部としてアクティブラーニング教室を2教室整備した。これは学部教員からのニーズが多かったためである。今後、PBL教育を更に普及させるためには、当該教室を利用してPBL教育を積極的に行うとともに、新たな教育方法の検討も必要である。

(4) 教育の国際化

- ・事業計画
e-ラーニングの受講やTOEICの受験を奨励して学生の語学力を強化するとともに、プレゼミナールや講義科目に英語での授業を導入する。また、海外研修や国外におけるゼミ合宿への参加がしやすいような環境整備を推進し、教育の国際化を図る。
- ・進捗状況
今年度初めに、グローバル人材育成推進事業に伴うe-ラーニングの受講を全学部生に対して推奨した。また第1学年学生に対して学年末にTOEICブリッジ試験を実施した。さらに学部専任教授であるネイティブ教員による発展英語や英語で行う専門演習を開設するとともに、第1学年のプレゼミナールにおいて、同教授に巡回してもらい、それぞれ年間2回の英語による演習を実施した。これらの取り組みによって、半年間を超える海外留学学生4名、及びロサンゼルス研修を初めとした短期留学へ多くの学生が参加し、また夏期休暇を利用した海外でのゼミナール合宿も4つのゼミナールが開催するなど、教育の国際化が図られ、今年度の計画は概ね達成できたと考えている。
- ・残された課題
今後は更なる教育の国際化を図る上で、e-ラーニングの受講者拡大とその学習の深化、TOEIC試験の得点向上の他、英語での授業の一層の充実など、実質的な国際化が必要であると考えている。

(5) 授業評価アンケートの活用

- ・事業計画
学生の満足度を向上させるために、教育方法の改善を図るなど、FDによって活性化するとともに、学期の最後に全学部的に行っている授業評価アンケートの結果を積極的に活用する。
- ・進捗状況
本年度より授業評価アンケートの本格的活用をスタートさせた。具体的には毎期、授業評価アンケート

ートの結果により、講義部門ならびに学際演習部門のベストティーチャーを決定し、表彰するとともに、専任教員の担当科目の内、2期連続して結果が悪かった科目については、FD委員会によって授業改善の相談に乗るピア・オブザーブ制度を導入した。その制度に基づき、春学期科目についてはベストティーチャーを決定し、専任者会議にて表彰するとともに、結果をホームページで公表した。この項目についても計画は概ね達成できたと考えている。

- ・残された課題

来年度以降、ピア・オブザーブ制度が実質的にスタートする。学生の満足度向上のため、建設的な運用が必要である。

(6) 個別指導の徹底

- ・事業計画

プレゼミナール担当教員及び基礎演習担当教員による面談・相談体制を維持・強化し、学生一人一人の出欠及び修学状況を把握しつつ個別指導を徹底することで、低学年次学生の本学部への安定的定着を図るとともに、不登校や学業不振の早期改善及び中退者削減に努める。

- ・進捗状況

1年次のプレゼミナール及び2年次の基礎演習には、該当学年の全学生をいずれかのプレゼミナールまたは基礎演習に所属させ、担当教員が個別指導をする体制をとっている。担当教員は定期的な面接を通じて、所属学生の修学状況、他の授業への出欠状況、生活状況などを把握・指導している。プレゼミや基礎演習、他の必修科目への出席状況に不安が感じられる学生に対しては、担当教員が当該学生に連絡を取り、出席状況の改善や修学への復帰を促すとともに、保護者と連携して学生の生活状況及び修学環境の改善・整備に努めている。

- ・残された課題

上記施策の結果、学生の中退状況は改善される傾向にあるが、現在もなお、入学当初から大学にほとんど登校しないまま在籍する学生がいる。こうした学生の中には、精神的な問題を抱えている学生や当初から他の学校・大学への進路変更を考えている学生なども少なからずいる。前者についてはプレゼミ担当教員が保護者と連絡を取り、学生が安心して修学できる体制を作るよう努力しているが、後者については今後どのような施策を講じるべきかを検討していく必要がある。

(7) 保護者向け就活説明会の実施

- ・事業計画

学部の年間予定と有機的に連携させるなど、保護者向けの就活説明会の効果的な実施時期・方法を検討・実施する。

- ・進捗状況

杏会総会（6月）にあわせて春学期の就活トライアルイベントを実施し、保護者の参観・個別相談に応じた。また3月には1・2年生の保護者向け就活説明会を開催し、専門家の講演や学部教員による個別相談を実施して、学部の就職・教学支援体制への理解と協力を得るよう努めた。保護者の参加者数は、昨年（3月に1年生の保護者向けに実施）より大幅に増加しつつある。

- ・残された課題

企業側の採用活動開始時期変更にともない、学生本人へ万全の支援体制を組むことは言うまでもないが、保護者向け説明会の内容及び開催時期についても、最も適切な時期等の検討を重ねることで、さらなる就職率の向上に繋げたい。

〔1〕－4. 外国語学部

(1) 教育の質向上に向けた取り組み

- ・教育システム（カリキュラム）及び新設学科の充実

観光交流文化学科が完成年度を迎え、カリキュラムの点検・検証を踏まえて一部改正を行った。また昨年の「グローバル人材育成推進事業」、今年の「地（知）の拠点整備事業」採択を受け、事業

推進に必要な科目の追加や英語学科カリキュラムの一部改正を行い、平成26年度入学者より適応することになった。なお、中国語学科については、来年度が完成年度となるため、カリキュラムの点検・検証は平成26年度の検討課題となる。

- ・初年次教育、入学前教育

入学予定者を対象とした入学前セミナー、さらにe-learningを利用した入学前教育を実施し学士教育課程へのスムーズな導入を図った。また、新入生全員を対象にしたフレッシュャーズ・キャンプの実施、基礎技能の向上やグループ・ワークを中心とした「基礎演習」の充実を図った。

- ・その他の取り組み

単位の実質化のためにGPA (Grade Point Average)、カリキュラムの体系性明示のためにコース・ナンバリングを導入し、履修指導等に活用した。また、PBL (問題解決型授業) やフィールド・ワークなどのアクティブ・ラーニング型授業の導入、「基礎演習」・留学修了報告・卒業研究発表などの様々なプレゼンテーションの機会を設けることで主体性の涵養を図った。さらに、少人数 (5名程度) 語学クラスの拡大、英語・中国語のe-learning、授業配信も開始し、教育の質と効果の向上を図った。英語・中国語の検定試験 (TOEIC・中国語検定)、1・2年次及び卒業時の学力調査などをもとに外国語教育、学科教育の学習成果測定の一助としているが、その結果をふまえた教育改善については、今後の検討課題である。

(2) 研究の充実

- ・研究活動の体制強化とFDの取り組み

学部内研究会「アカデミア」の開催、査読審査付きの学部紀要の刊行などを通して研究の充実を図ると同時に、科学研究費への取組として、応募者拡大に向けて情報の周知や、応募推進のための学部内相談体制を引き続き図った。結果、申請件数は増えたが、採択率を向上させることが今後の課題である。教育・研究の質の向上に資する研修会やシンポジウムを実施し、FD活動の一助とした。

(3) その他

- ・就職支援

社会人基礎力養成のために、キャリアサポートセンターとより密な連携をとり、入学時から卒業時にいたるまでの有機的かつ実効性のある教育プログラムを策定・導入し、就職活動シミュレーション、インターンシップなどを実施した。同時に、保護者の理解と支援を得るため、就職説明会を実施した。

- ・国際交流

奨学金制度・授業料減免制度を周知し、海外研修・留学に出る学生の数を増やすとともに、特に英語圏の研修・留学先大学をさらに開拓した。「グローバル人材育成推進事業」の取り組み学部として、その目標はほぼ達成することができた。

- ・地域連携

羽村市内小学校での英語教育補助のために学生を派遣するとともに、羽村市・町田市の高校における中国語や環境授業に教員・学生を派遣した。また、高大連携の一環として「スプリング・セミナー」の実施や、地域連携プログラム (秋田・長野など) への参加などを行った。「地 (知) の拠点整備事業」が始まり、その推進のために地域との連携は今後さらに拡充しなければならない課題である。

〔1〕－5. 大学院医学研究科

(1) 研究活動の活性化

基礎系及び臨床系領域間の連携強化、専門分野の枠を超えた教員、学生の資質向上並びに研究交流・共同研究の促進等を目的とした「イブニングセミナー」を平成25年度は2回開催し、平均43名の参加者を得た。本セミナーで紹介された機器や研究内容に基づき、異分野間の共同研究プロジェクトが数多く開始される事になる等、その効果がすでに現れつつある。

(2) 研究環境整備と研究支援

実験動物施設部門には多項目自働血球分析装置を新たに導入、また、平成23年度から本稼働している蛋白質・核酸研究部門の質量分析器について、その安定的な稼働を確保するための環境整備として、大型エアコンを設置するなど、共同研究施設の機能強化を図った。また、大学院3年生を対象とした研究報告会を今年度は2回開催し、他領域の教員や大学院生の間での討論を通じて、博士論文作成に至る研究活動の充実を図った。

(3) 定員数適正化の検討

医学研究科への入学者数が僅かずつではあるが増加傾向を示す等の状況に鑑み、現時点では定員数を現状のままとする方針とした。なお、入学者数の増加を目指す新たな試みとして大学院入学説明会を開催し、好評を得た。平成26年度以降も継続して開催することとした。

〔1〕－6. 大学院保健学研究科

(1) 教育の充実

① カリキュラム改正により看護学専攻博士前期課程の専門看護師教育課程の充実

看護学専攻博士前期課程に設置されている「がん看護」の専門看護師教育課程の履修単位が26単位から38単位に増やされた。さらに「精神看護」の専門看護師教育課程のカリキュラムも新設された。

(2) 研究の充実

① 院生の確保による研究の活性化

平成25年度在籍者は、博士前期課程28名（保健学専攻20名、看護学専攻8名）博士後期課程10名（保健学専攻8名、看護学専攻2名）、計38名となった。前年度34名より4名、12%の増となった。また、平成25年度修了者は19名で、修士論文15編、博士論文4編が提出された。

② 院生の研究活動奨励の具体策の検討

院生の国際学会での発表、国際的学術誌への投稿を奨励するための方策や、研究科としての公的研究費獲得につながるような研究科横断的な研究活動や他研究科との連携に関する方策は具体化に至らず、新キャンパス移転までの継続検討となった。

(3) その他

① 保健学研究科主催の講演会開催

年2回の保健学研究科主催の講演会を9月と3月に開催した。これは、学生確保のための広報と地域連携を目的として平成23年度から開始したものである。平成25年度で3年目を迎え定着した。講演会の案内状は大学病院の関係部署や約10カ所の近隣地域医療機関に配布した。演者とテーマは、9月が看護学専攻小林治教授による「Evidenceの求められ方～感染管理を中心として」（受講者は約25名）で、3月が保健学専攻田島治教授による「なかなか治らないうつ病 - その病態と対応を考える -」（受講者は約85名）であった。受講者の満足度は高かった。

〔1〕－7. 大学院国際協力研究科

(1) 専攻再編の検討

・事業計画

キャンパス移転に向け、将来的視野に立った研究科委員会委員の再構成、専攻の再編、新カリキュラムの具体的検討などを進める。

- ・進捗状況

各専攻とも、定員数の見直しを行い、現状に対応した定員数に削減した。また、現行カリキュラム上での担当者変更、休講科目の再開、新規科目の追加等を実施したが、総合政策学部及び外国語学部の再編計画が確定していないため、国際協力研究科全体としての将来的視野に立った再編の検討は着手に至っていない。

- ・残された課題

学部教育との連携、社会人再教育、教育資源の社会還元等を念頭に置きつつ、文系学部の新カリキュラム構想と並行して早急に検討を進める。

(2) 教員・大学院生の研究の質的向上

- ・事業計画

研究科所属教員による研究発表会実施の検討、海外大学との協定による教員・院生の研修受け入れ、共同研究などにより、教員及び大学院生の研究の質的向上を図るとともに、研究科所属教員による学部教員への研究支援の促進に努力する。また、若手・中堅層の専任教員に、競争的資金の獲得及び学位取得を積極的に勧める。

- ・進捗状況

国際開発専攻は、研究分野の多様性に鑑み、論文指導担当教員の拡充を図った。また、大学院生の参加を促進するために、今年度は公開講演会を八王子キャンパスにおいて実施した。さらに、研究科所属教員による海外(中国)との共同研究も、引き続き実施されている。

国際文化交流専攻では、研究科所属教員による研究発表を杏園祭において行うことを試み、教員、院生、修了生、外部研究者による研究発表会を開催した。10件の研究発表が行われ、活気のある発表会となった。

国際医療協力専攻は、専攻担当教員有志による自主的研究会である国際医療協力研究会を、定期的に5回開催した。

国際言語コミュニケーション専攻は、2012年度のGPの採択により、同時通訳演習室の改築やCALL関連機材の活用等々、多角的な教育方法の導入を行った。また、毎月の個別ガイダンスで履修内容や学習成果の確認と指導を行っているほか、官公庁や民間企業との連携により、現在活躍中の方々によるゲストスピーチを定期的に行っている。

- ・残された課題

大学院生の研究環境向上のため、新キャンパス構想下での具体的環境整備について、カリキュラムの検討と併せて進める必要がある。また、国際文化交流専攻が杏園祭にあわせて開催した教員による研究発表については、諸学会の大会との日程重複が起きやすい時期であるだけに、教員の参加率を上げるための工夫が望まれる。

(3) 社会的認知度の向上と研究成果の還元

- ・事業計画

各専攻とも、学内外の講師による公開講演会を一層充実させて、社会的認知度の向上を図るとともに、企業等との連携による研究成果の社会還元を検討する。

- ・進捗状況

公開講演会については、国際開発専攻が大学院生の参加促進を狙って八王子キャンパスで開催し、国際医療協力専攻も、例年行っている国際医療協力講演会を2回開催した。

国際文化交流専攻は、在学生・修了生のほとんどが中国人留学生であり、当研究科の知名度は中国において徐々に上がりつつある。また国際言語コミュニケーション専攻も、広報、ホームページ、大学新聞によるPRの一層の充実を図り、中国関連のメディアを通じての宣伝にも努めている。

- ・残された課題

院生の学習成果による模擬シンポジウムや国内外教員の研究発表の国際シンポジウムを今後さらに多くかつ定期的に開催し、その成果を社会に還元するとともに、さらに周知を図っていく必要がある。

(4) 入学志願者の確保

- ・事業計画

入試方法など入学志願者確保のための効果的手段を検討する。また、キャンパス移転後だけでなく、現状における大学院生の研究環境の向上にむけて、自習室の確保など、具体的な方策を考える。

- ・進捗状況

広報委員会が日本語学校等への訪問を再開し、入学志願者の確保に成果がみられた。また、入試の新たな募集枠として国際協力特別選抜（JICA等の国際協力経験者を対象とした選抜）を設け、この枠での志願者が1名あった。そのほか本学大学院の看護師長会で広報活動を行った。

- ・残された課題

上記の努力により、各専攻とも対前年比で数倍もの志願者・合格者を獲得したが、必ずしも質の向上にまでは至っていない点が今後の課題である。

(5) 就職支援方法の検討

- ・事業計画

大学院修了後の進路データを蓄積・分析し、一般受験による入学者ならびに日本での就職を希望する留学生のために、流動的な現状に即したより効果的な支援のあり方をキャリアサポートセンターと協議するとともに、院生向け進路説明会の実施の是非を検討する。

- ・進捗状況

国際医療協力専攻の学生は社会人が主要であるため、就職支援は本専攻の取り組むべき喫緊の問題ではなかったが、日本人学生と現在の学生の大半を占める留学生のうち日本で就職を希望する者については、他の大学院同様、ともすると学部卒に比べて就職が不利になる状況が続いている。

- ・残された課題

キャリアサポートセンターとの連携を通じて、院生のインターンシップをさらに促進するなど、人材派遣・進路確保につなげるための対応を引き続き検討・実施していく必要がある。

〔2〕 学生支援活動

〔2〕－1. 学生支援センター

【事業方針】

平成25年度学生支援センターは、これまで整備が続けられてきた本学の学生支援体制をさらに発展させるため、PDCAサイクルによる実施事業の検証はもとより、本学の学生支援事業の認知度を高め、各学部・関連部署との連携強化、学生と教職員協働による学生支援活動の実現を図った。なお、平成25年度は関東地区学生生活連絡協議会の会長校を担当したことから、学生支援事業に関わる大学間ネットワークを活用しつつ、本学における学生支援事業のさらなる質的向上を目指して事業を行った。

【主な事業項目】

(1) 公認クラブ・同好会支援体制の充実を図る

学生の公認審査手続きを実施し、公認クラブへの助成金の配分を行った。また公認団体代表者幹事会、

保健学部学生会、学生支援センターの三者協議体制を構築し、学生を主体とした団体運営を支援するとともに、顧問、部長、監督の役割・連絡体制の整備を行った。さらに運動施設の整備や学外施設の利用を支援するとともに、HPの改善をはじめ、団体紹介ボード、VTR、冊子等広報ツールの作成を行い、新入生の課外活動への勧誘及び公認団体の活動を広く一般に告知するよう努め、課外活動のさらなる活性化を進めた。上記の他、ガイドラインの作成や関連セミナーの開催を通じて、特にスポーツ系学生団体に対する熱中症対策を実施した。

また6月には公認団体の代表者を集め、一泊二日のリーダーズキャンプを開催し、団体活動時における危機管理意識の醸成及び団体リーダーの育成に努めた。

(2) 特別公認団体（杏園祭実行委員会）支援を強化する

・10月12日（土）、13日（日）の杏園祭開催に向けて、実行委員会組織の整備を進めるとともに、実行委員会と教職員とが定期的に連絡会を開催し、学祭の質的向上を進めた。（来場者数4,997名、模擬店他参加団体数57団体）平成25年度は、オープンキャンパスが同時開催されたため、入学センターとの協働を積極的に進めた。

・ゼミナール、研究室等の研究成果の室内展示及び発表に対して補助を行った。

(11団体)

(3) 八王子三学部におけるピアサポートを支援する

前年より引き続き、平成25年度においても、保健学部では新入生と在学生の交流会、総合政策学部では3年生向け就職活動シミュレーションイベント、外国語学部では新入生対象のフレッシュマンキャンプにおいて、それぞれピアサポートを実施し、学年を異にする学生同士の交流及び信頼関係の構築を図った。

(4) 学生ステーション活動の活性化を図る

学生の課外活動における自主性及び自己管理能力を育成するため学生ステーション事業の活性化を図った。

① 八王子学生塾の開催

中期計画事業の一環として、八王子学生塾講座を以下の通り開催した。

■春学期実施講座

第1回 平成25年6月12日（水）12:20～12:50

第2回 平成25年6月14日（金）12:20～12:50

（講師：八王子三学部各就職委員長）

「少しずつ考えよう、就職、未来」

受講者 32名

■秋学期実施講座

第3回 平成25年11月14日（木）12:20～12:50

「大使の素顔」（講師：外国語学部客員教授）

受講者 47名

第4回 平成26年1月9日（木）12:20～12:50

「8%になる前に」（講師：総合政策学部教授）

受講者 15名

② その他の学生自主活動の支援

学生が起案・企画・実施する以下の諸活動を支援した。

社会探究・地域交流企画「杏ジャム作り」及び「歌舞伎鑑賞会」（ともに6月実施）、食育支援企画「栄養たっぷり乳製品の料理教室」（5月実施）、八王子コンソーシアム・フェアトレードカフェの広報支援（10月実施）、「日野の冬フェスタ2013～みんなで作る冬のイルミネーション」（12月実施）

③ ボランティア活動支援の充実

学生へのボランティア情報の提供を行い、ボランティア活動への参加学生の拡大及び質の向上を図った。（ボランティア活動参加者数610名）

(5) 同窓会連携を発展させる

・三学部合一原則に基づく同窓会費入学時納入方式を導入し、会費徴収の安定化を図った。また八

王子キャンパスの井の頭移転に向けて、医学部を含めた四学部同窓会連携システムの構築を目指す検討を開始した。

(6) 学生の経済支援を充実させる

杏林大学優秀学生奨励規程に基づき、成績優秀者の他、難関資格合格者及び課外活動において顕著な成果を修めた学生に対する奨励事業を行ったほか、学内サポーター育成のため、図書館アルバイトの募集斡旋を行った。また、本学において全学的にGPAが導入されたことをうけ、杏林奨学金、私費外国人留学生奨学金、海外研修・留学奨学金等、各種奨学金の選考要領の改正を実施し、奨学金を必要とする学生に奨学金給付の機会を広げるとともに、成績判定基準の整備を行った。

(7) その他

- ・ 八王子三学部有志学生と学長との懇談会を実施した。(6月)
- ・ 学生支援課職員による交通安全指導を実施した。(4月及び9月)
- ・ 入学式(4月)、杏会総会(6月)、杏園祭(10月)等において保護者に対して本学の学生支援体制及び事業内容についての説明会を行った。
- ・ 学生の健康増進の観点から、八王子保健センターと連携し、禁煙キャンペーンを実施した。(4月)

【今後の課題】

- (1) 公認クラブ・同好会支援部門においては、新キャンパスにおける4学部支援体制を見据えた八王子キャンパス公認クラブ・同好会運営体制の一元化に向けた検討・協議を行い学生支援体制のさらなる充実を図っていく。
- (2) 特別公認団体部門においては、学園祭の活性化に向け学内外の広報活動を見直し、参加者増に繋げていく。
- (3) 学生活動部門においては、学生ステーション活動の認知度を高め、広く、学生の参加を促す施策に取り組み、学生の自主的活動の活性化を図っていく。

【2】-2. キャリアサポートセンター

【事業概要】

平成25年度は安倍政権の経済政策の一環としての異次元の金融緩和に伴う円安株高などによって景気の回復傾向が続き、業績が改善する企業が目立った。その結果、平成26年3月卒の大学生の採用枠を拡げる企業が多少増えたが、その一方で厳選採用の姿勢を崩さない所も多く見られ、就職戦線は依然厳しい状況の続く1年となった。こうした中で、キャリアサポートセンターでは主に本学の総合政策学部、外国語学部の文系2学部の学生を対象に、夏休み前の早い時期から未内定学生1人ひとりに職員を張り付けて電話で進路動向調査を繰り返し行うとともに、学内企業説明会を去年10月以降毎月開催し特に今年2月は2回開くなどして企業の求人とのきめ細かなマッチングに努めた。また、25年度に就職活動を行った4年生は仮想企業を設定してエントリーシートの提出から筆記試験や集団面接、グループディスカッション、そして内定に至るまでの就職選考を模擬体験したその言わば一期生だったことも就活の自信につながった。その結果、文系2学部の就職内定率は特に今年2月以降の最後の2か月間に大幅な伸びを示し、平成25年度末現在の八王子3学部の就職内定率は前年度を7.6ポイント上回る92.4%となった。そして、このあと保健学部などでは4月に入っても内定者が出るため、公表数値となる5月1日現在で計算する最終内定率は93%台に乗る見込みである。(内定率の90%台乗せは平成20年度以来5年ぶり)。

(1) 平成25年度(平成26年3月卒)の就職状況

【保健学部】

95.8% (前年度比 +1.3P)

(主な就職先)

杏林大学医学部付属病院、慶應義塾大学病院、筑波大学附属病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院、国立がん研究センター中央病院、国立国際医療研究センター病院、三菱化学メディエンス、

東京消防庁、千葉市消防局、相模原市消防局、警視庁、東京都、横浜市、新宿区ほか

【総合政策学部】

92.1% (前年度比 +14.3P)

〈主な就職先〉

警視庁、神奈川県警察、埼玉県警察、東京消防庁、西武信用金庫、住友生命保険、水戸証券、竹中工務店、三機工業、日本郵便、青山商事、日産プリンス東京販売、東京トヨペット、サイサン、丸ノ内ホテル、テンプスタッフ、三本コーヒー、新日本法規出版、住友不動産販売ほか

【外国語学部】

92.5% (前年度比 +11.5P)

〈主な就職先〉

全日本空輸、ジャルエクスプレス、JTB首都圏、近畿日本ツーリスト、ホテル日航東京、東横イン、コナカ、ヨドバシカメラ、関東三菱自動車、横浜銀行、山梨中央銀行、多摩信用金庫、大和証券、ほけんの窓口グループ、日本生命保険、杏林学園、ベネフィットワン、神奈川県警察ほか

(2) 事業報告

① 学部との連携強化

キャリアサポートセンターと学部の教員との連携が強まった1年となった。具体的には就活が最後の追い込みに入った今年2月以降、外国語学部を中心に教員が自分のゼミの未内定学生をキャリアサポートセンターに積極的に誘導した結果、大学に来ている求人とのマッチングに顕著な成果が上がった。

② 新たな求人の獲得

7,000件の求人を登録している新卒応援ハローワークの学内相談を前年度より半月早めて夏休み明け直後から週1回実施した。その結果、29名の本学学生が相談を受け、このうち11名が内定を獲得した。これに八王子駅前にある新卒応援ハローワークを利用した本学学生を含めると計25名が内定を得た。また、年度末の今年3月には企業の求人を独自に抱えている就職情報会社主催の合同説明会に未内定学生を引率、参加した結果9名中2名が内定を得ることができた。このように、外部機関の積極的な利用は内定獲得の有効な手段となった。

③ 地域企業との産学連携強化

キャリアサポートセンター主催の業界・企業研究ではできるだけ地域企業の人事担当者を講師として招聘するように努めるとともに、学内企業説明会でも地域企業に優先的に参加を呼びかけた。また、インターンシップ制度も新たに外国語学部英語学科・中国語学科の学生を対象に実施した結果、全体では外国語学部と総合政策学部の2学部合わせて62の企業・団体で119名がインターンシップを体験することができ、制度の大幅な拡大が実現した。

④ 就職対策の保護者への周知

杏会（保護者会）総会や杏園祭、それに総合政策学部1年生から3年生までと外国語学部1年生、帰国子女・A0入試・推薦入試合格者のそれぞれ保護者向けの計6回の説明会で、25年度の全体の就職状況やキャリアサポートセンターの就活支援の活動内容を保護者に詳細に説明した。また、これらの説明会では就活学生を優しく見守るとともに適切なアドバイスをするなどの心得を盛り込んだ保護者版就職支援ガイドブックも初めて配布し、就活に対する保護者の理解の促進に努めた。

⑤ 同窓会（卒業生）との連携による就職対策の実施

総合政策学部の就活トライアル、外国語学部の就活シミュレーションの面接官役やキャリア教育の講義の講師などとして卒業生を積極的に招聘した。また、学内企業説明会でも過去に本学卒業生を採用した企業を優先的に招聘した結果、内定につながるケースも目立った。

(3) 今後の課題

① 内定獲得時期を早める

25年度の内定率は近年になく高率になったが、26年2月以降の追い込みが効を奏しただけでそれまでの学生の動きは依然鈍かったのが実情である。このため26年度は内定獲得の時期を早めるた

めに、電話による未内定学生の進路動向調査や学内企業説明会、新卒応援ハローワークの学内相談会などを25年度より早く開始して、年度前半での就活に集中するように学生に促す方針である。

② 内定企業の内容・質の向上に努める

大企業が必ずしもよいというわけではないが、名前の知られた安定企業に入ることは本人や関係者にとって喜ばしいのはもちろんのこと、大学の広報、入試対策にも大いに寄与すると思われるので、内定企業の内容、質の向上にも努める方針である。

③ OB、OG 訪問の拡充

25年度は就活の有力な手段であるOB、OG訪問を活発に展開できない状態だったので、26年度は少しずつ拡充することを心掛ける。

〔2〕－3. 三鷹保健センター

【基本方針】

三鷹保健センターは三鷹キャンパスにおける学生及び職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓蒙等を行っていく。

【主な事業計画】

① 健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施する。その上で、年間計画の企画立案をし、関係各所と連絡・調整の上、円滑な実施を目指す。学生においては学校保健安全法に則した健診項目の見直しを図る。また、教職員においては定期健康診断の受診率100%の達成と健康診断実施後の健康指導を継続する。

(報告) 健康診断年間計画表を作成し、計画に基づき予定どおり健康診断を実施。実施に際し、付属病院全診療科に協力を依頼。昨年度に引き続き円滑な医師派遣体制を確立した。また、教職員の健康診断受診率100%の達成と健康診断実施後の保健指導も継続した。

② 抗体検査及びワクチン接種

付属病院で勤務する教職員へ関係部署と協力し、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎の抗体陰性者に対しワクチン接種を勧奨する。また、HB抗体陰性者には希望者にHBワクチン接種を実施する。インフルエンザワクチン接種は学生及び全教職員の希望者に対し実施する。

(報告) 平成25年度から三鷹キャンパスにおけるワクチン接種の主幹部署となる。HBワクチン接種の他、感染対策室と連携し、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・インフルエンザのワクチン接種を実施。3月には都内大学病院における麻疹の集団発生による病棟閉鎖に至った事例に伴い、緊急の麻疹ワクチン接種を実施した。

③ メンタルヘルス

平成24年度に引続き、人事課・安全衛生委員会・八王子保健センターと連携し教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会を開催する。また、院内カウンセリングルームと平成24年度から導入したメンタルヘルス外部機関の活用を推進し、休職者の減少を目指す。

(報告) 1月23日に教職員向けのメンタルヘルス講習会を実施。セルフケア・ラインケアを中心にストレスチェック表の説明等、幅広い内容の講習会となった。メンタルヘルス外部機関はあんずネットで利用方法やストレスチェックの案内等を掲示。この他、新入職員や新任管理職の研修でもメンタルヘルス対策の重要性と院内カウンセリングルーム及び外部機関の利用を周知した。

④ 業務の拡大

保健室の機能を有した部屋の設置及び専任職員を配置し、業務の更なる円滑化を目指す。

(報告) 専任職員(事務職)が1名減、補充依頼中である。なお、保健室の設置には至らなかった。

【来年度への課題】

引き続き、メンタルヘルス外部機関の利用促進と 25 年度に成し得なかった保健室機能を有した部屋の確保を進めるほか、感染症対策・結核接触者健診等にも力を注ぐ。

〔2〕－4. 八王子保健センター

【事業概要】

八王子キャンパスにおける学生・教職員の健康の保持増進を図ることを目的として活動した。人員は専属常勤3名（保健師2名、事務職1名）、兼任の校医（全員保健学部教員）6名である。通常の業務時間は平日は9時から17時、土曜日は9時から13時である。なお学園祭などのイベント時には休日にも業務を行った。校医保健師会議を月に1回実施した。

平成25年度の事業計画である健康診断、抗体検査及びワクチン接種、外傷・疾病への対応、啓発活動、メンタルヘルスの諸事業はほぼ計画どおりに実施できた。

【主な実施事業】

- ① 健康診断：学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を、学生は春のガイダンス期間中に、教職員は7月に実施した。ただし1、2、3年生の内科検診は三鷹保健センター及び医学部付属病院の協力を得て5月に実施した。学生に対しては健診等の証明書等を発行した。
- ② 抗体検査及びワクチン接種：病院等で実習を行う医療系学科の学生に対する水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎及びB型肝炎の抗体検査を実施した。水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体陰性者には予防接種を勧奨し、HB抗体陰性者に対しては希望者にHBワクチン接種を実施した。インフルエンザワクチン接種を、病院等での実習を予定している医療系学科の学生（大学院生を含む）と教職員の希望者に実施した。なお本事業は学生に関しては保健学部ワクチン委員会の、教職員に関しては八王子キャンパス安全衛生委員会の方針に沿って実施した。
- ③ 外傷・疾病等への対応：学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施した。この際には医学部付属病院と積極的に連携し、必要に応じて他病院紹介、病院搬送、救急車要請等を行った。急を要さない慢性疾患についても保健師ないしは医師が相談に応じ、助言や病院紹介を行った。八王子キャンパス内に設置された5台のAEDの保守点検を実施した。
- ④ 啓発活動：情報の発信にはポスター掲示やホームページなどに加え、ユニバーサルパスポート、CRVシステムといった媒体も活用した。4月には3日間にわたり喫煙マナー・禁煙キャンペーンを実施した。その他に薬物乱用、食中毒、インフルエンザ等の感染症予防に関する啓発を随時実施した。夏季には学生支援センターと共同してWBGTの測定を行い熱中症の予防に努めた。
- ⑤ メンタルヘルス：メンタルヘルスは臨床心理士による学生相談室が対応しているが、保健センターは学生と学生相談室の橋渡しの役目を担っている。学生相談室の存在を多くの学生・教職員に周知し、学生相談室と連携して学生の心の問題に対応した。学生相談室及び学生支援センターとの情報共有及び活動連携のための合同連絡会議を月1回開催した。

〔2〕－5. 総合情報センター

(1) 基本方針とその成果

平成25年度は、3年後の八王子キャンパスから新キャンパス（井の頭キャンパス）への移転を視野に入れ、新キャンパスの総合的なネットワーク環境及び利用者認証のあり方については、設計会社・警備会社との連携を密に保ちながらの検討打合せにセンター長が参画し、継続的に検討中である。そのために必要な情報収集・他大学の事例研究はもちろん、八王子キャンパスにおいて実験的にいくつかのプロジェクトを実行し、効果測定の結果のフィードバックも進行中である。現行のシステムについては、諸システム及びネットワーク環境の抱えるリスク低減を中心に、各学部及び事務部署の必要に応じた情報インフラの保守・改善が実施された。特に、外国語学部・総合政策学部の文部科学省補助金獲得に伴うPBL教室その他のICT利用環境の整備を実行し、ネットワーク設備の改善とセキュリティ機器の更新を実施した。

(2) 平成 25 年度の主な事業計画

① 医学部 PC 教室の環境リプレイス

25 年度中に耐用年限を迎える医学部 PC 教室管理サーバのリプレイスを実行した。医学部における IT 教育（特に CBT 受験関連）の要請に応じて、管理の効率化と教育目的の達成を両立させるべく、医学部事務室、コンピュータ室担当教員と協議の上、同教室の学生利用端末のリプレイスも完了した。

② 基幹ネットワーク（SINET）のバージョンアップ

SINET（Science Information Network）サイネットとは、国立情報学研究所が提供・運用を行う学術情報ネットワークのことで、アカデミックドメイン（ac.jp）が利用できるネットワークである。25 年度中に SINET の接続方式が変更されたため、それに対応した回線の変更を実施した。また、学認システムの導入の検討を開始したが、新キャンパス移転時の体制と併せて検討するため、継続的な情報収集と、関係各部門との話し合いが進行中である。（学認システムとは、大学、研究所、学術出版社等から構成された連合体の運用する相互認証システムのこと。相互に計算系システムや蔵書データベースなどの認証連携を実現することが可能となる。）

③ 全学的な教学マネジメントの取り組み

教学系においては「科目ナンバリング」及び「GPA 計算」に対応するために、また、事務系においては大学基本情報の公表・省庁提出用のデータの一元化（将来的に IR 展開等）における集計機能を持った QLIKVIEW アプリケーションの導入が検討されたが、利用体制の構築のための人的資源の不足や、活用を検討していた部門での必要性再検討などにより、25 年度中の導入は見送られた。

④ 就職支援システム及び教職履修カルテシステムの導入

教学系の様々な部門において、個々の学生の教育パフォーマンスに関する情報の収集と利用が試みられているが、キャンパス移転時に大幅な学生カルテシステムの導入を念頭に置きつつ、本年度は総合政策学部から強い要請のあったデータセンター型就職支援システムと、教職課程運営委員会から強い要請のあった教職履修カルテシステムを統合した、「学生ピタゴラス」システムを導入した。教職履修カルテは 25 年度 9 月から稼働し、これまで紙ベースで運用されていた教職履修カルテ（4 年間の教職課程の履修状況や成果が継続的かつ一覧性を持った形で記録された学生個票）が電子化され、保・総・外に跨り 1,000 名以上の学生のデータ管理の効率化が図られた。また、総合政策学部が実施する就職トライアルにおいて同システムの活用が試みられており、26 年 6 月から本格的に稼働すべく準備中である。

⑤ 教職員のセキュリティ体制の構築と、学生向けモバイルデバイスのセキュリティ対策検討

教学系におけるモバイルデバイス利用（学外での利用も含む）の計画に鑑み、そのセキュリティの確保が可能となるようなソリューションを検討してきたが、新キャンパスの検討打合せに移管され、継続して検討中である。全学的ルール構築は見送られた。一方で、総務部・個人情報保護推進委員会と協力して、学生向けの SNS 利用に関するガイドライン策定及び公開を行った。引き続き、教職員向けに同様のガイドラインを関係各部門と協力して検討中である。

〔3〕 国際交流活動

〔3〕－1. 国際交流センター

グローバル人材育成推進事業の推進

(1) 学生の外国語力強化のための環境整備

英語及び中国語の語学力を強化するため、語学サロン、同時通訳教室、CALL 教室等の運営支援をするほか、e-ラーニングの普及拡大とアドバイザーシステムの確立を図る。また、TOEIC や中国語検定等の語学検定試験の受験を推奨し支援する。

語学力強化を目指し昨年度 12 月に開室した英語・中国語の語学サロンを、今年度は約 1,780 名が利用し、個々の語学力向上の一助となった。同時通訳教室では、最新の機器及び備品を従来よりも

さらに整備・拡大し、高度な語学力の養成を可能とした。

その他、自宅語学学習システム e-ラーニングを導入、正課授業と連携させることで、学生の積極的な活用が図られ、学習習慣の定着にも効果を発揮した。また、語学検定試験の受験料を補助することにより、結果をプレイスメント試験及び学習成果測定の際に活用し、クラス編成や担当教員による学習アドバイス、さらには学生各自による自身の語学力の把握に役立った。今後も外国語力強化のための環境整備について引き続き支援をしていく。

(2) 学生のコミュニケーション力養成の支援

双方向型の学習、アクティブ・ラーニングを実施・展開するための教室の運営、複数学部の共同による総合演習やディベート・シミュレーションの実施、それらの学習成果を評価する方法（ルーブリック等）の取組みを支援する。

本年度は春学期週 21 コマ、秋学期週 17 コマとアクティブ・ラーニング教室を利用した授業を多く開講し、「リサーチ・ディスカッション・プレゼンテーション」を繰り返し行う PBL（問題解決型授業）を授業のなかに積極的に導入した。その他、授業以外のセミナーでも使用され、設置されているプレゼンテーション機器、電子黒板を利用し、受身の授業ではなく、学生主体の授業が展開された。

学習成果評価方法（ルーブリック等）については、今後、関係部署と協力しながら検討していく必要がある。

(3) 海外協定校、留学先の拡大・開拓

中国語圏の協定校との関係強化を図るとともに、イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア等の英語圏、タイ、マレーシア、ベトナム、ミャンマー等の ASEAN 諸国を中心に、海外協定校の開拓を行い、海外交流拠点を拡充するとともに、学生の海外留学・研修先の確保・拡大を図る。

今年度は Chichester College（イギリス）、The University of Leicester（イギリス）、University of Limerick（アイルランド）、The University of Adelaide（オーストラリア）、国立高雄餐旅大学（台湾）の 5 校と新たに協定を締結した。また、University of Wollongong（オーストラリア）とは協定を更新し、大仁科技大学（台湾）とは新たな交流内容を追加した協定書の書き換えを行ったことで、今まで行っていなかった学生の交流を開始することができた。その他、海外の教育機関（CIE OXFORD）とは研修プログラムについての合意文書を交わし、学生の派遣を開始した。

今年度は、学生の留学、研修参加者数が去年度に比べ約 40 名増加した。協定校の拡大にとどまらず、学生の研修先の確保も進めることができたといえる。

今後も英語圏を中心に協定校開拓に力を入れるとともに、現在の 39 校の協定校から目標である 50 校にまで拡大していく。

(4) 大学教職員のグローバル化

学部教育における「グローバル人材育成推進事業」を推進するためには、大学がグローバル化し、また教職員自身がグローバル人材とならなければならない。そのため教職員の語学学習・研修を奨励するほか、海外研修の機会を設け支援していく。

本年度はオーストラリア・クイーンズランド大学で行われた CLIL(Content and Language Integrated Learning：英語教育法)研修に 5 名の教員を派遣し、英語による教養・専門科目の教授法に関する研修を受けた。外国語による授業の導入を目的に、次年度以降も継続的に教員の派遣を考えていく予定にしている。

学内においても英語・中国語の語学サロンを学生にだけでなく、教職員にも開放し、個々の語学力向上を支援できる体制とした。

〔4〕 地域連携活動

〔4〕－1. 地域交流委員会

【基本方針】

平成25年度は地域交流推進室に設置2年目ということもあり、過去6年にわたって実施してきた学内外の地域交流活動情報の集約による対外的認知度向上・新たな地域活動の活性化に引き続き取り組むとともに、大学として地域貢献活動に取り組むため文科省の補助金申請を行うことも視野に入れた活動を行った。併せて今後の発展に向けて中長期的な方針の検討を進めていくこととした。

【事業報告総括】

当室は、学内外の地域交流活動情報の集約を元にその対外的認知度向上を図り、本学が大学の社会的責任を果たす一助となることを大きな活動方針としている。また既存の情報を集約するだけにとどまらず、総合大学である本学の特長を生かした形で、主として八王子キャンパス周辺の多摩地域への新たな地域貢献の形を模索することも目的としている。

平成25年度は、これまで行ってきた諸活動を遂行するとともに、主に東京都八王子市・東京都羽村市を中心に自治体との連携を通じて新たな取り組みを行った。また、キャンパス移転に伴う地域交流活動の「移転」を視野に入れ、東京都三鷹市との連絡会を行うとともに、平成25年9月6日に包括連携協定を締結した。

それらを踏まえ、これまでの活動の集大成及び新たな展開として文部科学省「地（知）の拠点整備事業」への応募を行い、採択された。

以上の観点から、平成25年度に予定していた主要な事業は概ね完了したと考える。

【具体的な活動内容】

① 学内の教育・研究リソースの外部利用促進

【結果】概ね達成されたと考えている。

その成果は「地域交流活動報告書」の発刊を持って公開した。

② キャンパス周辺地域との連携強化

【結果】概ね達成されたと考えている。

従来の「地域交流活動支援事業」（平成25年は8件応募・8件採択）に加え、八王子キャンパスの三鷹市移転に伴って発足した三鷹市－杏林学園連絡会・包括連携協定の締結に加え、羽村市との連携協議会・八王子市との大学コンソーシアム八王子を通じたいくつかの新事業を実施した。

なお八王子まちづくりフォーラムは、文科省「地（知）の拠点整備事業」の採択を受けて、「杏林大学・地の拠点事業 CCRC フォーラム」と変更し、11月2日・30日の2回実施した。

一方で、キャンパス周辺企業の関係者を迎えた就職活動シンポジウムは実施できなかった。

③ 協定先との連携強化

【結果】概ね達成されたと考えている。

八王子市とは大学コンソーシアム八王子を通じた意見交換・連携活動を、羽村市とは平成24年6月24日及び平成25年11月25日に連携協議会を実施し、連携活動強化の検討を行った。合わせて市長と学長との懇談会も実施している。秋田県秋の宮温泉郷とは、湯沢市を中心とした活動（高大・地域連携事業）を平成24年度と同じく実施した（但し実施主体は外国語学部）。

併せて上述の通り、平成25年9月6日に東京都三鷹市と包括的連携協定を締結し、連携活動をスタートさせた。

④ 学内リソースの統合による外部資金獲得の検討

【結果】概ね達成されたと考えている。

平成 24 年度より「地域交流推進室」が設置され、新たな形での地域交流委員会となったこともあり、改めて本学の地域交流の方向性について関係各所と協議を行った。本学においては地域交流活動の定義と対応範囲が入り組んでいるため、人的資源や組織面での改善が進められたとはいいがたいが、状況の整理は完了した。

また地（知）の拠点整備事業採択に伴い、杏林 CCRC 研究所（所長：蒲生忍教授）を設置したことで、今後の本学における地域交流活動のコンセプトを立案する組織体制を整えた。

⑤ 地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）

【結果】達成されたと考えている。

平成 25 年度の申請に応募し、採択された。

〔5〕入試・入学広報活動

〔5〕－1. 入学センター

【基本方針】

平成 25 年度入学センター活動方針は、「入学定員の確保、大学案内の内容充実、オープンキャンパスの参加者数増加及び入学試験の円滑な運営」の 4 項目を基本方針とし、年間を通して広報活動による志願者の安定的な確保、合格者を入学に繋げるための施策及び創意工夫による業務の効率化を図った。

1. 学生募集プロジェクトによる入学定員の確保について

受験者が必要とする情報を、迅速かつ丁寧に提供するとともに、進学相談会、高校訪問や受験雑誌媒体等をとおして各学部の特長を伝えることで、合格者を入学に繋げていくことを目指す。主な活動は以下の通り。

① 進学相談会及び高校・予備校進学相談会への参加

年間 200 回を超える進学相談会に参加し、受験者、保護者及び高校教員に本学の教育方針や学生生活等々を直接伝える。

② 高校訪問の実施

各学部の教員並びに職員が、年間 600 校の高校訪問を実施し、高校教員に対して直に本学の教育方針や授業内容を説明する。また、高校側の現状や諸事情を確認する。

③ 受験雑誌やホームページ等による広報活動

受験雑誌においては、受験者が知りたい大学情報や入学試験科目等の情報を的確に伝え、大学ホームページでは受験者、保護者、一般社会人等からの要望に応えられるよう、紙面の充実を図り、幅広く杏林大学を広報する。

2. 大学案内の内容充実について

大学案内における学部紹介の内容を検証し、受験者の満足度を高める施策を実行する。文系 2 学部においては、それぞれの学部の特徴をコンパクトにまとめ、見やすくする。理系 2 学部においては、学部の特長を明確に表現し、資格取得並びに学習環境を掲載する。

また、頁数を検証し、必要な内容だけを掲載するよう工夫する。また、学部カリキュラムの内容を充実させる。

3. オープンキャンパスの集客力増加について

オープンキャンパスの内容は受験者や保護者に分かりやすいものに改め、学部説明、入試情報説明から模擬講義に至るまで、時間配分を工夫する。さらに、本学学生にも多数参加してもらい、学生生活の説明、学内施設の見学コースの選定、当日の施設見学時の説明及び実際の授業体験や実習体験を学生自身から受験者に説明する。

4. 業務の効率化について

職員が互いの業務を把握し理解していくことで、入試業務の協力体制強化が図られ、それが入学試験時における正確で円滑な運営に繋がっていく。また、常に受験者の動向を察知し、情報を共有化していくことで、変化していく時代のニーズに対応した政策が実現できる。

7年目を迎える学生募集プロジェクトを中心に、過去の志願者の増減の要因を分析して、地域や高校を絞って集中的に訪問する。また、受験生がよく活用する受験雑誌や駅看板といった間接広報を展開しながら、杏林大学の知名度の向上と安定的な受験者の確保を目指す。

上記の基本方針を基に、平成25年度実施した以下の事業計画について、その取り組みの進捗状況を報告する。

【主な事業計画と実施状況】

1. 受験者確保に向けての取り組み（学生募集プロジェクトの継続）

平成26年度入学試験においては、保健学部の編入学定員（35名枠）を1年次に移行し、臨床検査技術学科が80名から85名に、健康福祉学科が20名から26名に、臨床工学科が40名から45名に、理学療法学科が40名から45名に、それぞれ入学定員増（21名枠）を図った。これに伴い、編入学試験は廃止した。また、開設2年目を迎える診療放射線技術学科（定員50名）の広報活動を積極的に展開した。

文系2学部においては、1月、2月及び3月にかけて3回実施していた一般入学試験を1月と3月の2回に変更した。総合政策学部においては英語を必須とした3科目型の試験を1月入試で導入した。外国語学部は従来どおり英語を必須とし、選択科目を1科目から2科目に変更し、3科目型入試を1月入試で導入した。

文系2学部の志願者の地域別の分析では、大学周辺の東京西部、神奈川県北東部及び埼玉県の南部から志願者が多いため、当該地域に広報の目標を絞って、一般的な知名度を上げるための受験雑誌（首都圏版）を活用するとともに、文系2学部の推薦入試で生徒を進学させている高校を中心に高校訪問を行った。

経済状態の悪化によって国公立志向が高まり私学にとっては不利な条件ではあるが、平成25年度と同様に4学部の志願者1万人を目指すことを大きな目標とした。

（実施状況）

①学相談会、高校・予備校相談会：

受験者に直接本学を伝えることができる進学相談会等へ積極的に参加した。参加数は年間228回（本学教員による高校での模擬授業を含む）に上り、センター職員及び学部教員がそこに出向き、大学の生の情報を判りやすく丁寧に説明した。

③校訪問：

高校教員に本学を知ってもらうツールの一つとしての高校訪問が7年目を迎え、大学案内や入試インフォメーションの他に各学部オリジナルのパンフレットを提供し、常に新しいイメージを高校教員に植えつけることに繋がった。

また、平成25年度の高校訪問プロジェクトでは、過去6年間の実施状況を検証し、新に学部独自の訪問校を指定するとともに学部教員の訪問実現と、訪問対象校ではないが志願者及び資料請求件数の多い高校の開拓を行い、センター職員が出向いて4学部対応の説明を行った。結果、センター職員を含めた教職員の訪問数は600校に達した。

③受験雑誌広告：

・受験雑誌

入学者アンケートから、受験生がよく利用する雑誌媒体とWeb媒体との連動広告を選別し、それらに集中的に大学情報を掲載したが、受験雑誌媒体の件数については大幅に削減した。

・新聞広告及び交通広告

平成25年度においては全国紙を使った定期的な新聞広告はせず、他大学との連合広告を利用したスポット的な広報のみを行った。

上記の活動を行った結果、受験者等からの資料請求件数は延べ38,000件に達し、前年度の31,689件に比べ約20%の増加となった。平成26年度入学志願者総数は、4学部で過去最高の12,034人（平成25年度11,700人、24年度11,558人、23年度11,350人、22年度11,425人）となり、5年連続1万人を大幅に超えることができた。しかし、文系2学部の志願者に限ると平成26年度は997人で、平成25年度1,443人で、24年度1,513人、23年度1,746人であり、4年連続の志願者減となった。

2. 学校見学やオープンキャンパスにおいて、受験者の満足度向上を図る

受験者や高校教員等が必要とする情報を、迅速かつ丁寧に提供するために、各学部の特長をまず理解することが必要である。そのために、毎年、高校訪問プロジェクト（キックオフ）を開催して、学部の内容や方針について各学部等の担当者から説明を受け、訪問担当教職員が共通の理解の下で、進学相談会、高校訪問に出かけ受験者や高校教員に本学の紹介を行った。

また、受験者は、受験するための情報収集の一つとして、学校見学を利用している。八王子キャンパスでは年間 500 人を超える見学者が来校し、各学部の情報や施設を見学している。保健学部看護学科の三鷹キャンパス移転に伴い、三鷹校舎の見学希望の要請も来ている。そこで、平成 24 年度に引き続いて平成 25 年度もセンター職員が週 1 回三鷹キャンパスに出向き、受験者のニーズに対応することにした。

(実施状況)

・学校見学

八王子キャンパスでは、年間 500 人の受験者が見学を訪れている。平日及び土曜日はセンター職員が対応し、学部説明や入試説明を行うとともに、施設の案内を行っている。日曜日や祝日は、警備室で受験者用の資料を配布し、校舎の周りは自由に見学できるようになっている。また、特に授業を見学したい受験者には、教員の了解の下に入室を許可し、実際の講義や実習を体験できるようにしている。保健学部看護学科を見学したいという希望が多いため、授業期間中の金曜日の午後、センター職員が三鷹キャンパスに出向いて、学部学科の説明や施設の案内を行った。三鷹の看護学科においても、教員の協力により、実際の授業や実習を見学でき、受験者の満足度を高めることに繋がった。金曜日以外の平日に見学に来た受験者には、看護学科事務室職員が学部学科の説明を行い、施設の案内を行った。

- ・オープンキャンパスは、三鷹キャンパスの医学部は7月及び8月に各1回（計2回）、保健学部看護学科看護学専攻は8月に2回、10月の学園祭と同時開催で1回（合計3回）実施した。また、八王子キャンパスの保健学部は8月に2回、10月の学園祭と同時開催で2回（計4回）、総合政策学部及び外国語学部は6月と7月に各1回、8月に2回、10月の学園祭と同時開催で2回（計5回）実施した。オープンキャンパスへの参加が受験につながるように、参加者に対してダイレクトメールを発送して大学の印象の定着を図った。オープンキャンパス参加者総数は延べ4,700人で昨年比10%アップ（昨年は4,264人）となった。

プログラムは、受験生や保護者が興味のある分野を盛り込み、分かりやすく説明を行った。また、時間配分を工夫することで、多彩な催しが時間内で見ることができた。さらに、本学学生にも多数参加してもらい、学生生活の説明、学内施設の見学コースの選定、当日の施設見学時の説明など、実際の授業体験や実習体験を学生の立場から受験生に説明することができた。

- ・総合政策学部総合政策学科の平成26年度志願者数は298人で、前年度の418人から120人減少した。また企業経営学科は平成26年度志願者数152人で、前年度の247人から95人減少した。その結果、入学者は両学科合計で171人（入学定員230名）となり、定員割れを起こす結果となった。
- ・外国語学部中国語学科の平成26年度志願者数は35人で、前年度の57人から22人減少した。その結果、入学者は16人（入学定員30名）となり、平成25年度に引き続いて平成26年度も定員割れを起こす結果となった。

3. 入学試験の円滑な運営（業務の効率化を促進）

入学センター業務の大きな柱の一つとして、入試実施業務の正確かつ円滑な運営を実施することである。入試に向けて入念な計画と事前準備の徹底を図るよう、平成24年度に引き続いて取り組んだ。また、センター職員は全員が進学相談会や高校訪問を行い、受験生や高校教員の動向を調査し、それを共通の情報として取り入れ、対応にあたった。

(実施状況)

- ・情報の共有化を図るため、進学相談会や高校進学相談会をとおして、受験生や高校教員の現状を把握し、ミーティング等で意見交換を図った。
- ・各自が受け持つ入学試験については、事前に教員との打ち合わせを図るとともに、サテライト会場の確認、施設の把握、会場責任者との綿密な打ち合わせを実施した。

- ・早期の準備により、資料や備品等の手配と確認ができ、漏れ等のトラブルが回避できた。
- ・医学部の一般入学試験において、当該受験者の写真票の顔写真が、他人の顔写真が印刷されるという出力ミスが発生した。当日の試験監督係からの問い合わせにより発行ミスが判明した。委託業者での機会の読み取り作業中に発生したもので、今後は委託業者との連携強化を図り、より細心の注意をもって入試実施に取り組む所存である。

平成 26 年度入学試験状況(1 年次入学)

学 部	学 科	志願者	受験者	合格者	入学者	備 考	
医学部	医学科	4,399	4,226	339	117		
保健学部	臨床検査技術学科	1,205	1,170	347	100		
	健康福祉学科	169	160	90	27		
	看護学 学科	看護学専攻	1,853	1,797	354	106	
		看護養護教育学専攻	463	450	84	34	
	臨床工学科	412	404	129	45		
	救急救命学科	342	330	100	43		
	理学療法学科	1,069	1,048	159	52		
	作業療法学科	361	344	121	47		
	診療放射線技術学科	764	746	114	59		
総合政策 学部	総合政策学科	298	291	277	121		
	企業経営学科	152	146	135	50		
外国語 学部	英語学科	293	288	238	113		
	中国語学科	35	34	30	16		
	観光交流文化学科	219	217	165	81		
合 計		12,034	11,651	2,682	1,011		

※推薦・一般・センター入試等含む。 合格者数は、繰り上げ合格者を含んだ数字

〔6〕 図書館

【事業概要】

平成 25 年度は、学園の基本計画のうち「教育の質向上」「研究体制の強化」「キャンパス移転の計画整備」について、(1) 施設・設備の整備、(2) 学習・教育支援、(3) 地域との連携、(4) 研究支援、(5) 蔵書の移転準備、(6) 新図書館の設備計画、を図書館の事業計画とした。

【主な実施事業】

(1) 施設・設備の整備

- ①医学分館で、閲覧席を 8 席増設した。また 2～4 階に、利用者向け無線 LAN アクセスポイントを敷設した。
- ②人文・社会科学分館で、アクティブスペースを 4 席、パソコンを 4 台増設した。また、利用者用 PC 3 台を更新した。
- ③保健学分館で、閲覧席を 4 席増設した。

(2) 学習・教育支援

- ①各分館で、授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習を行った。

・医学分館

医学部 3 年生の医療科学 B で 7 コマ、医学部 1 年生のプレチュートリアルで 2 コマ、保健学部看護学科 3 年生の看護研究で 1 コマ、大学院医学研究科で 1 コマ、大学院保健学研究科看護学専攻で 1 コマ、看護専門学校 1 年生のオリエンテーションで 2 コマ、看護専門学校 2 年生の文献検索法で 2

コマを使って、必修授業時間内に講習を行った。研修医のオリエンテーションで2時間、認定看護師教育課程で文献検索の講習を行った。

予約なしで気軽に参加できるショートレクチャーは21回開催し、参加者は29名であった。

・保健学分館

保健学部の臨床検査技術学科、健康福祉学科、理学療法学科、作業療法学科の1年生に合計2コマ、看護学科養護教育専攻1年生に1コマ、2年生に1コマ、健康福祉学科2年生に3コマ、臨床工学科2年生に1コマ、理学療法学科3年生に1コマ開催した。必修授業参加者は全部で477名であった。

必修授業以外では、医学英語で3コマ、臨床検査学科生体検査学教室で2コマ、作業療法学科精神障害作業療法学教室で1コマ、自由参加形式の講習会を10回実施した。これらの参加者数は合計で104名だった。

・人文・社会科学分館

総合政策学部1年生のプレゼミで4コマ、2・3・4年生の合同ゼミで1コマ、外国語学部1年生の基礎演習で6コマ、開催し、参加者は全部で427名であった。

学生アルバイト雇用を継続し、図書の紹介、利用案内、展示などの企画を行う図書館サポーターとして育成した。

②医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行った。個人の登録者42人に対する支援の他、看護専門学校のグループ看護研究では各グループに専属の図書館員を割当て、文献検索、論文の書き方、引用の仕方等の相談に応じた。

③保健学分館で、定期試験中の日曜開館及び早朝開館を実施した。

④人文・社会科学分館で、アルバイト学生による図書館利用促進企画を実施した。

⑤蔵書点検を約2週間かけて行い、資料現物とシステム内のデータの整合性を向上させた。

⑥図書館システムの更新

図書館システム iLiswave-J を Version2 から Version3 にバージョンアップした。蔵書検索システム OPAC の画面が一新して、検索結果のファセット絞込み、レコメンデーションやソーシャルタギングなど利用者参加、入力語のサジェスト、などの機能が使えるようになった。また、機関リポジトリシステムをオプションでつけた。

(3) 地域との連携

① 医学分館と三鷹市立図書館の連携

② 地域住民への図書館開放

3分館で引き続き一般の方への図書館開放を促進した。その結果、医学分館の継続利用登録者は46人で貸出240冊、保健学分館が登録者2人で貸出5冊、人文・社会科学分館が登録者2人で貸出15冊の利用があった。医学分館ではその他に125人の学外者が一時利用した。

③日本赤十字看護大学図書館と相互利用協定を締結した。

(4) 研究支援

① 研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを整備した。

全館でデータベース27種、電子ジャーナル13,491誌、電子ブック4,202タイトルを購入し、その多くをリモートアクセスで提供した。昨年度から開始したリモートアクセスサービスは登録者が600人以上にのぼり、大変好評である。

② 機関リポジトリで学内の研究成果を公開するシステムを構築した。

平成25年度の博士学位論文は平成26年度に入ってから公開する予定である。

(5) 蔵書の移転準備

新キャンパス（井の頭キャンパス）の図書館のフロア計画をまとめ、資料配置の大枠を決めた。来年度より詳細な移転計画を進める。また、新図書館に移動しない資料を中心に3分館で26,696冊

(199,969,162円)の除籍を行った。

(6) 新図書館の設備計画

図書館・ラーニングセンター部会で、新図書館の設備計画を検討した。適宜各学部の図書委員会に報告し、意見を集約し計画に反映させた。来年度も継続して検討を進める。

2. 医学部付属病院

【主な実施事業】

(1) 病院管理・経営からみた新病棟建設後の評価

- ・効率的な物品購入に努め、収支予測、将来分析をすすめる。
部署別の問題を描出し徹底した改善を図る。
→ 一般消耗品の合理化をすすめ予算執行率は32.7%と大幅な削減となった。
- ・電子カルテシステム導入後の検証を実施し運用対策を組織的に行う。
→ 電子カルテシステムはトラブルも無く安定した稼働であった。引き続き、病院情報システム管理委員会を中心に効率的な運用を推進する。

(2) 医療安全の推進

- ・患者と共に医療安全を推進する体制を構築し、各種規定の周知を強化する。
環境に即した院内教育システムの再構築。
→ 医療安全講習会・講演会・セミナーを計19回開催、延べ出席者は7,525人(1人平均3.3回出席)で高い出席率を継続した。また、リスクマネージャー会議ではインシデント・アクシデント事例の再発防止策等の研修を実施し、医療安全推進が計れた。

感染防止策の周知、徹底

院内感染防止において耐性菌巡視強化徹底、アウトブレイクの早期発見、ICTとの連携による対策の実施。地域との密接な連携をすすめ地域貢献に努める。

- 地域医療機関との合同カンファレンスを実施し(6回)、東京都感染対策強化事業への協力も継続した。地域連携施設に対し、院内感染防止講演会への開催の案内を開始し、地域の中核としての役割を果たした。

地域医療連携の強化

地域医療連携室の機能発展、後方連携強化に努め新たな連携機関の開拓を実施する。急性期更病院としての役割を解明にする。

- 地域医療連携室の機能発展、後方連携強化に努め新たな連携機関の開拓をすすめた。更に継続としてこの部門の整備、再構築に努める。

効率的な病床利用

入退院管理室：有効な病床利用の周知徹底に努める。

- 有効な病床利用の周知を目的として、退院2日前以前の退院オーダー入力推進を行った。個室稼働率は中央病棟の稼働が上昇した。

職員教育の充実

医師の卒後教育において研修医のための総合研修センターニュースを創刊し、広く院外に情報を発信する。

- 総合研修センターのホームページを独立させ、病院ホームページのトップからリンクさせた。また、初期臨床研修及び人材育成プロジェクトに関するパンフレットを改定し、レジナビフェアや本学の学生への研修説明会などで配布した。クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーに高度のシミュレーションが行えるコーナーを整備した。

看護師の質の向上

看護部では適正な人材の確保、キャリア開発への支援を行う。

- 就職説明会を多数回実施した。また、看護学生対象インターンシップは延べ約100名を受入れ、内採用試験受験者は約6割であった。また、看護職のキャリアパスを構築し、運用に向けた取り組みを行った。

患者サービスの活動強化

患者サービス室と関連委員会の密接な連携を確立し有機的活動を行う。

- 患者サービス室は、医療サービス委員会及びボランティア委員会と有機的に連携し、活動を行った。

手術部の充実

手術部における安全の確保と質の向上、年間手術件数の増加を目指す。

- 術前診外来及び外来で実施する術前オリエンテーションの拡大と評価を行い、麻酔管理を受ける患者に渡す説明書を改訂した。

臨床試験の推進

臨床試験管理室では医師主導治験と先進医療実施体制の整備と推進を行う。

- 医師主導治験は平成25年度に2科（脳神経外科、眼科）で実施し、院内手順書も整備した。先進医療は、実施について必要となる薬剤提供等の契約や体制支援を行い、先進医療申請前の臨床研究について3科で実施した。

がんセンターの整備

がんセンターとしての機能充実：院内がん登録の推進、東京都地域がん登録事業への参加体制を整える。東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める。

- がん登録に関しては、平成25年度は2,666件の登録候補対象から2,321例の登録を行った。施設別の結果公表が国立がん研究センターより実施されているため、さらに精度の高いがん登録を進めていく。また、国立がん研究センターが行う予後調査支援事業に参加した。平成24年度より実施されている東京都地域がん登録は、当院からは平成25年度（平成24年の症例について）東京都に住所のある1,993例を提出した。

(3) 病院機能評価受審

病院機能評価：第3世代 Ver1.0 の受審に向けて準備をすすめる。併せて当院が備えるべく必要な項目を整理する。

- 病院機能評価：第3世代 Ver1.0 を受審し、高い評価を得ることができた。また、指摘された事項に関しては今後も継続的に検討を行っていく。

病院事業計画の評価（報告）

【病院管理部】

1. 病院情報システム：電子カルテシステム導入後の検証

電子カルテシステムはトラブルも無く安定した稼働をしていた。今後も継続して検証を実施する。

2. 第二病棟への移転：必要物品の購入、遅滞の無い搬入

第二病棟移転に伴う必要な物品購入は漏れなく終了し、搬入もスケジュール通り遅滞無く実施された。

3. 薬品、材料購入、預託材料の合理化：購入費削減、在庫管理、発注方法の検討

第二病棟再編、高額診療材料の購入量増加により、平成25年度予算執行率は診療材料では108.9%の増

加となった。但し薬品は、価格交渉により-2.1%の削減となった。

4. 一般消耗品購入の合理化：購入費削減、発注方法の検討
第二病棟再編に伴う購入物品を見直し・精査したうえで価格交渉を行った結果、平成 25 年度予算執行率は-32.7%と大幅な削減となった。

5. 業務委託費の合理化：委託費削減、業務委託内容の再検討
委託業務では既存システムの改修及び機能追加などを実施したが、検査委託の価格交渉により平成 25 年度予算執行率は-2.7%の削減となった。

【医療安全管理部】

1. 医療安全文化醸成の推進

①インシデント等の分析と評価、改善の実施

インシデント・アクシデント等の分析結果に基づき、チューブ類誤接続防止ルールの新規作成やハイリスク処置部門（放射線・内視鏡）のタイムアウトの導入を行った。

平成 25 年 2 月の電子カルテ導入に伴い、リスクマネジメント委員会が作成した全てのマニュアルを見直し、23 件の改訂を行った。また、電子カルテ稼働後に病院情報システム管理委員会と協力して、患者プロフィール機能（アレルギー・注意情報）運用を作成し、全職員に周知した。

② 医療従事者の教育・各種規定等の周知の強化

医療安全講習会・講演会・セミナーを計 19 回開催、延べ出席者は 7,525 人（1 人平均 3.3 回出席）で高い出席率を継続した。また、リスクマネージャー会議ではインシデント・アクシデント事例の再発防止策等の研修を実施した。

全職員対象の e-ラーニング研修は 2 回実施し、重要事項の周知度を確認した。受講者延べ 4,644 名（受講率 99.4%）であった。

リスクマネージャー等の巡視も 107 回実施し、院内ルールが概ね遵守されていることを確認した。

③地域への貢献の充実

昨年度に引き続き、三鷹市医師会と協力して、三鷹市医師会・杏林大学病院医療安全連携推進講演会の企画・運営を行い、計 2 回の講演会を行った。また、多摩府中保健所による医療安全推進担当者連絡会議を通じて、地域の医療機関と各施設の取り組みの共有や意見交換を行った。

④その他

平成 25 年度に医療安全に貢献した団体・個人の表彰を行った（医療安全特別功労賞：1 団体、3 名、医療安全推進賞：1 団体、現場の誇り賞：2 団体、1 名）。また、総合研修センターと共催で派遣・委託職員研修を 8 回開催し、参加者は合計 547 名であった（参加した協力会社は 21 社）。

2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化

①マニュアル等の更新・周知、職場巡視の強化

院内感染防止マニュアル集の大幅改訂を行い、検体採取、特定の感染症/状態に推奨される予防策、職業感染防止、単回使用器材の取り扱いについて、特定抗菌薬の届出方法及び特定抗菌薬投与患者に対する介入方法を新規作成した。

ICM を対象とした講習会を 8 回開催し、参加者は 233 人であった。ICT・ICM による合同病棟巡視は 51 回実施した。看護師だけでなく、医師・コメディカルが ICT と共に自部署や関連部署を巡視することで、感染対策上の観点を学び、現場の改善に繋げることができた。

感染防止対策講演会等は 13 回開催、参加者合計 3,161 名であった。また派遣・委託職員対象の講習会を 3 回開催した（参加者 806 名）。

毎日、血液培養陽性患者の病状や抗菌薬の使用状況の確認を行い（平成 25 年度 778 件、平成 24 年度

1,123件)、必要時にICT回診の対象に加え、抗菌薬の適正使用・TDMの推奨等を指導した(平成25年度989件、平成24年度1,210件)。

②サーベイランスの強化、相談・介入体制の強化

SSI及びVAPサーベイランスを継続した。ICNの直接相談件数は825件(前年度710件)と約16%増になった。また、感染拡大防止の為に耐性菌新規検出患者予備調査を実施して、患者状況・感染対策実施状況の確認・指導を行った。実施指導件数は403件(前年度430件)である。

③地域への貢献の充実

地域医療機関との合同カンファレンスを実施し(6回)、東京都感染対策強化事業への協力も継続した。地域連携施設に対し、院内感染防止講演会への開催の案内を開始した。

3. その他、当室の業務に関する計画

① クリニカルパスの質の向上

平成25年度のクリニカルパス平均使用率は45.4%(前年度:43.4%)で、目標を達成した。

② チーム医療の推進

カンファレンス・会議等の実施状況調査を行い、順調に実施されていることを把握した(計519件実施)。

③ 褥瘡発生率の減少

平成25年度の褥瘡平均発生率は0.60%で、前年度(0.61%)とほぼ同様であった。年間の回診患者数(褥瘡実患者数)は670名で、対処が必要な患者には褥瘡対策チームが速やかに介入している。

④ 安全な輸血療法の実施

輸血に関する説明を患者に適切に行うために説明書・同意書を改訂した。また、輸血ラウンドを実施(12部署)し、輸血を適切に取扱っていることを確認した。

【地域医療連携室】

1. 診療情報提供及び紹介予約業務の改善(継続)

① 電子カルテ化に伴う各診療科連携室予約枠の設定に向けた改善

(各診療科への予約枠設定条件の見直し依頼)

当初、予約登録枠数に関しては電子カルテ導入に伴い診療科単位で一時的な予約制限があったが、通年で見た場合の増減は特になかった。

② 地域医療機関(紹介元)に対して予約申込みに関する情報伝達の改善

(地域医療連携室の役割拡大と、院内・地域関連施設等の伝達情報取扱い改善)

(予約困難な診療科・医師等の情報提供についての広報)

電子カルテ導入に伴う予約待ち・診療待ち時間の増加に関して地域医療機関に病院ニュース等で広報を行ったが、外来医師の協力により早めに以前の状態に戻ることができた。

③ 逆紹介患者受け入れ医療機関の連携強化及び新規開拓

紹介元への逆紹介については次年度保険改正による逆紹介率向上の情報があつたため7月の地域連携委員会で取組を開始して、年度末には率が約20%向上し目標に達した。

2. 病院機能評価の更新に伴う地域連携の強化・広報活動の見直し

① 地域医療機関・医療関係施設等との地域連携状況に関する見直し

(当院に係る各研修会・打合せ会議の情報収集と配信)

診療科の地域医療機関との各種研修会開催状況の調査をしたが、強化するための見直しまでいたらなかった。

た。患者向けの広報紙が不足していたが、広報企画調査室・病院庶務課と相談し「外来案内」は病院機能評価までに完成。「病院案内」についても原案の作成を行い次年度早々の完成を目指している。

② 地域への当院各種講演会・説明会情報の配信

(広報室と協力して講演会等の情報配信範囲の拡大を行う)

患者向け広報紙については今後の検討課題とした。地域医療機関向け「診療案内」とホームページの各科紹介との連動を提案し継続検討中。

3. 効果的な病床管理が可能となるよう、入院時からの継続的な退院支援を展開する。

① 退院支援マップの試行、効果測定

次年度以降の退院支援システムの運用を視野に各科の特性を分析し必要な情報・社会資源の開拓に努めた。看護部の協力のもと、スタッフに退院支援の必要性が伝えられるよう病棟ごとに勉強会を開いた。次年度も継続して活動を行う。

4. 社会資源の有効活用、対人支援技術の活用を目指す。

① 個別支援

通常業務において適切な介入・支援が行えるよう個々のスタッフの対人支援技術の向上に努めた。社会資源の有効活用が可能となるよう、勉強会・講演会・文章による周知が図れるよう検討し試行を行った。

② 職員教育

職員教育に関しては、医療安全管理室、職員教育室、看護部との連携のもと活動を行った。次年度以降も継続して行う。

【入退院管理室】

1. 病床管理

① 有効な病床使用の周知

(午前退院、午後入院の推進)

② 重症者等療養環境室の適正使用

病床管理では、効率の良い病床使用のため退院二日前以前の退院オーダー入力を推進してきた当日退院オーダー入力をする診療科は減少傾向にあった。また、個室稼働率では今まで際立って低率であった。中央病棟の稼働率が上昇に転じた。

2. 前方・後方支援

① 前方支援業務拡大

(入院治療検査の遅延リスクの回避、外来担当医師の業務軽減を目指す。)

前方支援業務は入退院管理室の人員削減で一時業務の縮小となったが、再度業務拡大に向かっており、また、患者の服用薬情報に関しては薬剤科との連携を強化した。

② 退院支援システムの周知

(退院支援システムを広く院内に周知するため、講演会等の企画と実施。)

看護師は、看護部退院支援委員会などの働きかけで当院の退院支援システムについて周知されているが、医師が周知されていなく「退院支援依頼」オーダーがタイムリーにオーダーされていないなどから、説明会を実施した。

③ 退院調整加算の算定率向上

退院支援に関しては、退院調整加算の算定率向上を目標にいままで算定を考慮していなかった診療科を対象とすることにより、大幅な算定率向上を得ることができた。

【総合研修センター】

1. 職員研修の企画・実施

① 接遇研修（初級、中級、上級）

初級3回、中級3回、上級2回を実施した。

② 生命危機に関わる診療行為に関する研修

「酸素吸入のための基礎知識と器具の正しい使い方」の講習会を2回開催した。また、酸素療法について、各病棟への訪問研修を10月から2月までの期間に実施した。

③ 心肺蘇生法（BLS）

コメディカルコースを2回実施した。

④ 外科縫合講習、鏡視下手術認定講習

外科縫合講習を2回、鏡視下手術認定講習レベル1を1回、レベル2を2回実施した。

⑤ 派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修

全派遣職員及び業務委託職員に対して、医療安全、個人情報保護、病院が果たす役割、業務を円滑に行うための関係づくりについての研修を実施した（一部は伝達講習）。

⑥ その他、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修

二次救命処置（ALS）ガイドライン講習会を1回開催した。

2. 広報活動の充実

① 総合研修センターのホームページを独立させ、病院ホームページのトップからリンクさせる。

病院ホームページのトップの「総合研修センター」のバナーをクリックすると総合研修センターのホームページが開く。総合研修センターの概要、初期臨床研修、人材育成プロジェクト（専門研修）についての情報がアップされている。

② レジナビフェア（初期研修、後期研修説明会）への参加

2013年6月のレジナビフェア（東京ビッグサイト、研修医を対象とした後期臨床研修の説明会）に参加した。

2013年7月及び2014年3月のレジナビフェア（東京ビッグサイト、いずれも医学生を対象とした初期臨床研修の説明会）に参加し、いずれも100名を超えるブース訪問者があった。病院見学希望のメールも多く寄せられている。

③ 研修に関するパンフレットの改訂、配布

初期臨床研修及び人材育成プロジェクトに関するパンフレットを改定し、上記のレジナビフェアや本学の学生への研修説明会などで配布した。

④ 他院で初期研修中の本学卒業生へのコンタクト

病院長と総合研修センター長の名前で、他院で研修中の本学卒業生に手紙と人材育成プロジェクトのパンフレットを送った。

3. 初期臨床研修に関わる事業

① 研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施

初期臨床研修に関するルーティーン業務は滞りなく実施した。

② 研修医のデータベースシステム作成を進行させる。
全職員の研修を記録するシステムの一部として、eラーニングのシステムを利用して構築することとしたが、予定通りには進行していない。

③ 研修医の表彰制度の創設
「ベスト研修医」の表彰システムを作り、各科の投票により3名の研修医を表彰した。

④ 研修医との意思疎通を推進する:研修医のための総合研修センターニュースの創刊
定期的なニュースの発行のニーズは高くないと考えられたので、実施しなかった。「病院・研修医連絡会」は必要に応じて実施し、意思の疎通を図った。

⑤ 指導医養成ワークショップの開催 (2回)
5月と10月に予定通り指導医養成ワークショップを実施した。

4. 総合研修センター及びクリニカル・シミュレーション・ラボラトリーの移転
2013年11月に、松田記念館地下にあった総合研修センター事務室とクリニカル・シミュレーション・ラボラトリーを第2病棟D棟3階に移転した。

5. クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーの充実
① レジデント以上を対象とした専門研修(鏡視下手術、ハイリスク分娩、全身管理、小児の呼吸管理等)が行える体制を作る。
クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーの移転にあたり、高度のシミュレーションが行えるコーナーを整備した。

② 初期研修医を対象とした教育プログラムの充実をはかる。
この目標に関しては実施することができなかったので、次年度以降の課題としたい。

【手術部】

1. 安全の確保と質の向上を図る
① 術前診外来及び外来で実施する術前オリエンテーションの拡大と評価を行う。
術前診察外来を利用してない診療科に向けて利用を促し、術前休薬やリスクのスクリーニングができるようにした。さらに、患者が麻酔に関するリスクも含め納得したうえで同意を得ることを目的に、麻酔の説明と同意を麻酔科医が行う環境を整える準備として麻酔管理を受ける患者に渡す説明書を改訂した。

② サインイン～サインアウトの実践方法及び内容を評価し、現状に応じた内容に改訂する。
電子カルテ導入に合わせ、手術安全チェックリスト(サインイン～サインアウト)の内容の見直し・追加を行ない、紙運用だった手術安全チェックリストをORSYSで運用できるように改訂した。

2. 効率的な手術部の運営
① 手術件数3%増加を目標とする。
② 稼働率増加に対応できる手術部運営方法を検討する。
①②前年度比で、中央手術室は117件増、外来手術室は424件減となり1年間の手術件数は、前年度比-2.6%となった。目標達成はできなかったが、手術件数増加対策として、10月以降に水曜日の自由枠を増設した。また、外来手術室の勤務体制を改善し、件数増加に貢献できるよう眼科医師と検討している。

③ 電子カルテ運用後に生じる手術オーダーに関する問題点を早期に修正し、効率よい手術室の運用を検討する。
電子カルテ導入後に術式マスタなどの修正・新規登録に対応した。

3. 安全に手術室を運営し、効率を高めるために医師・看護師の勤務環境を改善する。
手術が夜勤帯に延長しないように、麻酔科日直・手術部リーダーで日勤帯の入退室コントロールを効率的に行った結果、日勤帯の手術件数が増加し、夜勤帯手術件数が減少した。
しかしその結果、平成 24 年度は 1 人平均 3.5 時間/月だった手術室看護師の残業時間が 5.4 時間/月に増加した。夜勤帯に手術が延長しないように日勤帯の看護師を増員すると、夜勤帯のマンパワーが不足し、延長した手術に従事する看護師がいないため残業となっている。
夜間・緊急手術などの器械出し看護師不在を改善するために、次年度の人員確保を病院に要請した。

【臨床検査部】

1. 「検査の質」の向上
「臨床検査の質」を保証するための取り組みとして、測定機器の精度管理に加えて、形態学的検査においても検査技師間での判断基準の標準化を進めることにより検査精度の向上を図った。
2. ISO 基準での業務管理体制の整備
前年度に引き続き業務マニュアル及び標準作業書の改訂作業を継続するとともに、業務改善の手段として、ISO の取得条件ともなる「内部監査」を 6 回にわたって実施した。
3. 検体検査について検体の検査室到着後 60 分以内の結果返却体制堅持
96% 以上の検体で 60 分以内での報告を達成した。60 分を超えたものは、前処理を要する採血量の少ない検体など特殊な例が大部分であった。
4. 外来採血室での待ち時間 15 分以内の体制堅持
平成 25 年度の外来採血件数は 165,791 件、平均待ち時間は約 6.8 分であった。全患者の 93% は 15 分以内に採血を実施したが、患者の急変、乳幼児患者の対応、採血困難者が続くなどの状況下では、これを超える場面がみられた。
5. 生理検査の予約待ち日数の短縮化
技師教育の充実により各技師の業務範囲を広げることで検査業務の円滑化を図り、それにより予約待ち日数の短縮を図った。
6. 先進医療に即応した検査体制の整備
遺伝子検査の充実をはかるとともに、末梢血幹細胞輸血への全面的な協力を継続して行った。院内感染対策の一環として、短時間での菌種同定が可能となる質量分析計を導入し運用を開始した。

【放射線部】

1. 診断部門では昨年導入された救命救急センターの CT 装置において、更なる高精度な画像情報の提供と被ばく線量の低減を図る。
診断部門では救命救急センター、外来棟に導入された多列 CT 装置を用い、低被曝で高精度な画像情報を提供し、スピーディーなレポート配信ができた。
2. 更新された放射線情報システム (RIS) と画像ファイリングシステム (PACS) の検証評価を行い、円滑な運用を図る。
新規更新された放射線情報システム (RIS) と画像ファイリングシステム (PACS) を用い、円滑な運用に努め、問題なく経過した。
3. 放射線検査部門の役割と責任を認識し、一層の検査の安全確保に努める。
放射線治療部門では更新された治療機器を用いた最新治療技術の導入ができた。

4. 放射線治療室ではこの度更新された治療機器を用いて、なお一層の最新治療技術の導入と治療件数の増加を図る。

【臨床試験管理室】

1. 医師主導治験と先進医療の実施体制の整備と推進

医師主導治験は平成 25 年度に 2 科（脳神経外科、眼科）で実施し、院内手順書も整備した。（現在実施中）先進医療は、実施について必要となる薬剤提供等の契約や体制支援を行い、先進医療申請前の臨床研究について 3 科で実施となった。（乳腺外科：臨床試験実施中、腫瘍内科：臨床試験終了、先進医療申請をしたが承認がおりなかった。泌尿器科：臨床試験終了しデータ集計中）

2. 新規治験受託件数の増加（目標前年度比 20%増）

平成 25 年度新規治験受託件数は 34 件で、平成 24 年度 20 件と比較し、前年度比 70%の増加となった。

3. 治験実施率の向上（目標 90%）

平成 25 年度に終了した治験の実施率は 82%であった。目標を下回る結果となったが、平成 24 年度実施率 71%、平成 23 年実施率 80%と比較して高くなった。治験実施率が低い診療科に対しては、治験責任医師分担医師と治験コーディネーターの協力体制を強化し、積極的に症例候補を選定してさらに実施率向上を目指す。

4. 職員に対する治験の啓発及び来院患者向け PR 活動の実施

昨年度と同様、「臨床研究に関する講習会兼治験セミナー」（教職員対象）を実施したが、さらに啓発の方策の検討が必要である。

5. 治験システム導入による業務環境整備

平成 25 年度の治験システム導入は見送りとなった。

【内視鏡室】

1. 安全で正確な内視鏡検査を基本として、検査の流れの効率化と最新機器を用いた診断と治療を行い、さらに検査室全員の努力により、全検査件数の前年度比 3.0%増加（年間 9,500 件）を目標とする。

2. 治療内視鏡（逆行性膵胆管造影など）、超音波内視鏡、小腸内視鏡など、特殊検査・治療に関しても、近隣病院との病診連携に努め、そのニーズに応じてゆく。

平成 25 年度の内視鏡件数は、上部内視鏡検査・大腸内視鏡検査・気管支鏡検査を合わせて、9,703 件であった。昨年度の件数は 9,035 件であり、668 件の増加を示し、目標の 5%増加（年間 9,500 件）を達成することができた。今年度も安全を第一に、さらに検査件数の増加を目標にする。

【リハビリテーション室】

1. 急性期医療への積極的な貢献：リハビリを拡充し、脳卒中センターSCU 開設に伴い、脳卒中をはじめとする急性期リハビリに対する治療を質・量ともに近隣の中核病院と比肩しうるレベルへの向上を図る。脳卒中センター、SCU 専従療法士と病棟専任療法士の配置により、超早期よりリハビリの介入を行う体制を構築できたと思われる。今後、更に療法士の増員により、病棟専従制も視野に入れていく。

2. 療法士の病棟専任配置の充実：専任療法士数増加と専任病棟拡充について各方面のご意見を基に検討し、可能な範囲で実施する。

脳卒中センターにおいては SCU 体制も確立されてきた。現在、リハビリの需要が多くなってきている循環器リハビリにおいて、円滑に治療が遂行できるシステムを循環器内科医師と構築中である。

3. 質の高い医療従事者の育成：本学保健学部及び学外の療法士養成学校の学生に対する臨床教育に積極的に参加するとともに現職者の卒後教育にも力を入れる。また、病棟専任配置を生かした研究・調査にも

力を入れる。

保健学部、理学療法学科、作業療法学科ともに定期的に会議を開催している。本学の実習体制においても、次年度へ生かせるように実習終了後の反省会を行なっている。また各病棟専任配置から、脳卒中、循環器、糖尿病、脳腫瘍、摂食嚥下など研究、調査も行われてきた。

4. 施設・設備の充実：施設の機能及びそこで使用する機器類を他大学の付属病院のそれと比肩しうるレベルに更新し、かつ専任配置先病棟のリハビリ室の充実を図る。

脳卒中センターにおいては、電気刺激装置 IVES の導入により、急性期脳卒中患者への知見を提示することができた。引き続き、工学機器の導入により、脳卒中患者への新しい評価へつなげていきたい。

【病院病理部】

1. 安全の確保と質の向上を図る

① 病院病理部 management review の充実。

平成 25 年度末現在、病院病理部に所属する病理医は 12 名、臨床検査技師は 10 名、事務職員 1 名であり、病理組織検査、術中迅速検査、細胞診検査、病理解剖等の業務に当たっている。病理解剖以外の検査数は年々著しい増加傾向にあるが、その中で標本作成や診断の質の充実・向上を図っている。計画は概ね達成されていると考える。

② 病院病理部内会議システムの充実をはかり、恒常的な情報交換と医療安全への活用を行う。

病院病理部では週 1 回の連絡会を行い、情報交換を含め、日常の業務に関する問題点について話し合いをしている。その結果を医療安全に活用するようにしている。計画は概ね達成されていると考える。

③ 質向上を目的とした業務手順の再検討を行う。

標本作製を中心とした質の向上を図るようにしている。特に術中迅速診断では標本の質の向上が重要となるため、凍結ブロック作成の工夫やクリオスタットの手技の向上などに取り組んでいる。迅速検体数の多い場合には、業務に当たるスタッフの数を増やして対応するようにしている。また、全体の業務量を把握し、スタッフの配置を調整してできる限り業務の遅延を来さないようにしている。計画は概ね達成されていると考える。

④ ISO15189 を参照にした組織体制の整備。

計画達成はやや不十分な部分もみられ、今後の検討課題としたい。

ISO15189 を参考とした病理検査室の整備をしなければならないと考えている。

⑤ ダブルチェック体制の充実。

病理組織検査においては、複数の病理医によって診断業務に行うようにしており、ダブルチェック体制がとられている。さらに第三者によるチェックを行い、精度管理をしている。細胞診検査では、疑陽性、陽性症例はすべての細胞検査士のダブルチェックを実施し、細胞診専門医のチェックを受けている。穿刺吸引材料や内視鏡材料に関しては陰性例においてもダブルチェック体制をとり、さらに細胞診専門医のチェックを受けている。計画は概ね達成されていると考える。

2. 部内の環境改善

① 感染情報の入手の検討と適切な機器導入により、部員の感染対策をはかる。

日常の検査においては、病理組織・細胞診依頼書より感染情報を得ているが、直接臨床医より感染情報を得る場合もある。また、結核については微生物検査室からも情報を得ている。入手した感染情報を参考にし、感染の危険性のある検体の処理は、安全キャビネット内で実施するようにしている。

計画は概ね達成されていると考える。

② 有害物質に関しての法的根拠に基づいた対策を強化し、特にホルマリンに関する取り扱いは病院の中

核として機能するよう取り組む。

ホルマリン対策としては、使用区域を限定し、プッシュ・プル等を導入している。キシレンについては小分けにして使用し暴露防止対策としている。

法律により年2回の外部機関による作業環境測定を実施している。結果はいずれも第1管理区分となっており、適切な環境と評価されている。

平成24年度より病院病理部において院内内のホルマリンの一括管理を実施している。ホルマリン容器は鍵の掛かるキャビネット内に保管し「ホルマリン申請書」に記載してある量を各部署に払い出している。

「ホルマリン申請書」によって在庫数及び払い出し量を管理している。計画は概ね達成されていると考える。

③ PRTR などに関する新情報の入手とファイリングの整備。

PRTR 対象物質について臨床検査学会や専門誌等から新しい情報を入手するようにしている。ホルマリン、キシレン、銀化合物について年間の全購入量及び使用量を確認し、ファイリングしている。

ホルマリンとキシレンの廃棄については専門業者に依頼している。計画は概ね達成されていると考える。

3. 人材育成

① 学会や研修会に積極的に参加し、知識の向上を図る。

病理医は日本病理学会総会の他、多数の学会や研究会・勉強会に参加している。

細胞検査士は日本臨床細胞学会に最低年1回は参加するようにしている。また、学会以外の研修会や勉強会にも自主的に参加している。

他の臨床検査技師についても検査学会等への参加希望者には、可能な限り参加できるようにしている。今後より積極的に参加していくようにする。計画は概ね達成されていると考える。

② 病院病理部内のカンファレンスのテーマの充実。

剖検カンファレンス、外科病理カンファレンス、各科との臨床カンファレンス、院内CPC（臨床病理カンファレンス）等を定期的の実施している。検査技師中心の部内カンファレンスも実施している。更に細胞診カンファレンスも実施していく予定である。計画は概ね達成されていると考える。

【がんセンター】

1. 機能の充実

① 五大がん+前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める。

東京都医療連携手帳（がんパス）について、保険点数算定条件の改定希望を東京都がん診療連携協議会からも提出しているが改善されないため、杏林でも医療連携手帳の使用が一部のがんに偏っている。また東京都がん診療連携協議会クリニカルパス部会（医師）の開催がなく事務部門の使用件数の集計報告が主になり問題点を検討する機会が少なかった。

次年度は、積極的にクリニカルパスの運用を推進する。

② 地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する（がん看護研修、コミュニケーションスキルトレーニング、緩和ケア講演会等）。

院内外の看護職者を対象に、以下の研修会を開催した。

＜がん看護研修＞

・がん看護研修基礎編：平成25年9月6日、9月7日（参加者：院内4名、院外17名、計21名）

・がん看護研修上級編：平成25年8月8日、10月3日、11月7日、10月31日、11月14日、12月5日
平成26年1月30日、2月13日（参加者：院内30名、院外147名、計177名）

研修内容：がん患者のリンパ浮腫のケア、がん化学療法と看護、がん性疼痛マネジメント、事例検討会

＜コミュニケーションスキルトレーニング＞

・がん患者と家族のためのコミュニケーションスキルトレーニング：

平成25年7月20日（参加者：院内5名、院外19名、計24名）

③ 患者・家族を対象とした教育活動及び支援活動の推進として勉強会やセミナーの開催、サポートグループの運営を進める。

＜がん患者と家族の支援プログラム＞

・がん患者及び家族の支援プログラム「がんと共にすこやかに生きる」を年間 18 回開催し、患者 83 名、家族・友人 12 名、計 95 名が参加した。

＜がん相談支援室＞

・患者及び家族の心理社会的支援として、がん相談を実施し 728 件の相談に対応した。

主な相談内容は漠然とした不安、がんの治療について、終末期の療養について、副作用・後遺症への対応について等であった。

④ 化学療法室の運用の効率化を図る。

平成 25 年度の外来化学療法室の実施件数は、5,697 件と平成 24 年度にくらべ横ばい（平成 24 年度：5,679 件）であった。

電子カルテ導入に伴い、カルテ内で投与計画書の授受など、システム上での効率化を図った。

さらに患者認証システムを導入し、円滑で安全な化学療法の実施を行うことが可能となった。

また、以前より入院では使用していた「パスレジメンシステム」を、外来でも導入した。これにより、外来、入院レジメンの一元管理が可能になり、治療の標準化、予測される有害事象の回避あるいは軽減、そして医療ミスや事故の防止に繋がっていると考えられる。

このほか、アレルギー等の緊急時に対するマニュアルの見直しを行い、スタッフの役割分担を取り決めることにより、緊急時に円滑に対応できるよう対策を取った。

⑤ Cancer Board の充実と院内・院外研究会の開催を進める。

月曜日午後 6 時より複数の診療科、放射線診断医、放射線治療医、病理医、薬剤師など多部門の専門家が一同に会して、診断困難例や治療方針に迷う症例の検討会を実施してきた。平成 26 年 1 月からは、看護師の参加を促す目的で開始時間を午後 5 時半からに早めて開催している。平成 25 年度は計 20 回開催され、30 症例について検討がなされた。これは前年度とほぼ同数であった。検討内容は、治療方針の決定が 31 回（82%）と最も多く、次いで診断についての検討が 5 回（13%）、主担当科の決定が 2 回（5%）の順であり、例年と同様の傾向であった。キャンサーボードでの検討結果にのっとり、患者さん、家族に対して十分なインフォームドコンセントを行ったうえで治療方針が決定されている。がん治療の進歩は目覚ましく、絶えず新たな情報の共有が必要である。そのために院内勉強会や院外講師による講演会を開催している。

平成 25 年度の勉強会

I. 『コミュニケーションスキルについて』

三井記念病院呼吸器内科科長 國頭英夫先生、平成 25 年 4 月 12 日

II. 『遺伝性乳がん卵巣がんについて知っておくべきこと』

四国がんセンター乳腺科医長大住省三先生、平成 26 年 2 月 8 日

III. 『四国がんセンターにおける遺伝性乳がん診療への取り組みと今後の展望』

四国がんセンター遺伝カウンセラー金子景香先生、平成 26 年 2 月 8 日

2. がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み

① がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む。

・がん患者団体が企画運営する講演会や催し等について、図書コーナーに開催案内を掲示し、広報に協力した。また、医療従事者が参加できる催しにも参加した（パープルリボンウォーク：平成 25 年 11 月 3 日）

・がん患者団体の情報について収集し、患者・家族から情報提供を求められたときには速やかに提供した。

② 院内がん登録を推進する。加えて『東京都地域がん登録事業』への参加体制を整える。

平成 25 年度は 2,666 件の登録候補対象から 2,321 例の登録を行った。施設別の結果公表が国立がん研究

センターより実施されているため、さらに精度の高いがん登録を進めていく。また、国立がん研究センターが行う予後調査支援事業に参加している。

東京都地域がん登録が平成24年度より実施されている。当院からは平成25年度は平成24年の症例について、東京都に住所のある1,993例を提出した。

③ 都・国の指針に基づき、「当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する。

緩和ケア研修会の名称：がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会

(杏林大学医学部付属病院)

・開催日：平成25年7月13日(土)～14日(日) (実質的な研修時間：12時間20分)

・開催地：東京都府中市日鋼町1-40 セミナーハウス クロスウェーブ府中

・研修会協力者数：17名

・研修修了者：16名(院内；10名、院外；6名)

緩和ケア研修会 平成26年3月13日

大金 ひろみ先生(杏林大学 保健学部) 丹内 まゆみ先生(たんぽぽ訪問看護むさしの)

・「この地域での在宅ホスピス緩和ケア：看護の視点から」

④ 「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」へ積極的な参加を推進する。

がんセンター運営委員会を通じて各診療科医師に対し「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」への参加を呼びかけ、上記参加人数となった。

未受講者がまだ少なくないことから、次年度さらに積極的な参加を呼びかける。

⑤ 精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会への参加可能医師の養成に取り組む。

研修会の募集を呼びかけたが、参加できなかった。次年度引き続き、参加可能な医師の募集に努める。

⑥ 日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センターと連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する。

・第4回3病院情報連絡会 平成25年10月2日(水) 武蔵野赤十字病院 ・がん登録について(院内の体制・登録システム及び活用方法など)

・第5回3病院情報連絡会 平成26年3月17日(月) 杏林大学医学部付属病院
『Cancer Board』について(院内での活動状況等)

【脳卒中センター】

1. 急性期診療体制の充実

① 今年度より9床で稼働した脳卒中ケアユニットの活用

施設基準を満たすストロークケアユニット(SCU)は今年度4月より9床で稼働し、連日ほぼ満床の状態が維持されており、後方病棟となる3-4病棟もほぼ100%の病床稼働率であった。

② 発症4.5時間以内の治療開始が必要なrt-PA療法を実施しうる急性期診療体制の継続

2013年における脳卒中センターへの入院症例は628例(平均年齢70.8歳、男性が約6割)は、昨年(561例)より12%増であった。その内訳は、虚血性脳血管障害473例、出血性脳血管障害(クモ膜下出血を除く)103例で、クリニカルパスは3割に使用され、退院時のNIHSSは7前後で死亡退院は7.3%、自宅退院は54%(昨年55%)、転院37%(昨年37%)であった。

急性期rt-PA療法の実施件数は33件と治療適応時間が3時間から4.5時間へ延長されたものの昨年の36件から減少し、一昨年(31件)のレベルに留まった。

③ 血栓除去デバイスなどの急性期血管内治療を実施できる体制の構築

外科手術及び血管内手術はそれぞれ 64 件、37 件と、前年度の 31 件、33 件より増加した。これは、脳内出血手術症例も脳卒中科で担当したことに加え、新たな血栓回収デバイスの使用症例が増加（ペナンブラ 10 例）したためと思われた。

④ 昨年度 TCC に導入された高性能 CT の脳卒中救急診療への活用
急性期診療の強化に伴い、高性能 CT の有効活用をさらに推進するべく診療プロトコールなどの見直しを進めている。

⑤ 脳卒中診療専従医の増員
専従医増員は達成できておらず、当直体制維持・強化も含めて当センターの最大の課題である。

2. 脳卒中チーム医療の推進、充実

① 認定看護師資格（脳卒中リハビリ、嚥下障害）取得者の増員
脳卒中リハビリテーション認定看護師資格については、2012 年度の SCU 主任補佐原田看護師につづき 2013 年度は蛭沢看護師がこれを取得した。

② 療法士の増員による急性期リハビリテーションの量的充足（日曜、休日の実施）
専従療法士は PT 3 名、OT 3 名、ST 1 名と前年度より OT1 名の増員があった。リハビリテーション科の後期研修医ローテーションもあったが、急性期リハビリの充実には更なる増員が必要である。

③ 医療相談員充足による地域連携強化と社会的適応による長期入院症例の迅速な療養体制構築
昨年度は専従医療相談員 2 名の体制であったが、今年度は 8 名の相談員全員が関与する体制であった。月平均 20 例の退院・転院支援を行っており、近隣の回復期リハビリ病床数が増加したことは好条件であったが、引き続き病病連携、病診連携の強化をはかる必要がある。

④ 脳卒中地域連携パス使用の継続
地域連携パスは回復期リハビリ病院への転院可能者には保険適応の対象ともなっており、本年度は 81%（昨年は 64%）でパスが使用された。

3. 慢性期脳血管障害診療及び外来診療の充実

① 脳卒中科外来の医師、看護師、診療補助要員の増員
日勤帯の脳卒中科外来は、主としてハイリスク症例の脳卒中二次予防を中心に行っているが、専従医の不足により初診対応の一部を神経内科、脳神経外科の支援を得て稼働させている状況が続いている。

② 後方連携を強化し、特に療養型施設との連携を促進し在院日数の短縮をはかる
当院の性格上、重症症例の療養型施設への転院者が多いため平均在院日数の短縮が難しく、20 日程度から改善されない状況にある。

【腎・透析センター来年度事業計画】

【基本方針】

基本方針は、安全で質の高い血液浄化療法を提供することである。同時に、三多摩地区の中核施設としての役割を果たし、大学病院の使命である学術・教育・啓発活動も一層推進していきたい。今年度は、3 月の透析室移転を受け、新しい環境でより良い透析医療を提供できるように再出発をはかりたい。

【事業計画】

1. 透析室移転及び新システム導入後の腎・透析センター運営を円滑かつすみやかに軌道に乗せる。
新しい腎・透析センターへの移転（2013 年 2 月）に続き、3 月から透析部門システムの運用が開始され、同時に病院電子カルテとのリンクが無事終了した。水浄化システムの刷新に伴い、透析液の水質が大幅に

向上し、on-line HDF が施行可能となった。また、感染症疑いの透析患者を収容可能な陰圧室仕様の個室が整備された。運用システムに関しては依然若干の問題が残っているが、新年度には解決できる見込みである。

2. 外来維持血液透析患者数の適正化と腹膜透析（CAPD）の患者数増加を目指す。
維持透析患者の時間枠の調整を行い、受け入れ態勢を整えた。昨年の新規導入患者は 82 名（うち CAPD3 名）で前年に比べて若干減少した。新年度は CAPD 患者を中心に患者増を目指したい。

3. 12 月に予定されている機能評価に向け、種々の安全対策マニュアルや業務規定の見直しを行う。
安全対策として以下の改善を行い、該当部分のマニュアルを改訂した。これらは病院機能評価でも一定の評価を得た。

- ・ベッド間隔の適正化（1m以上へ拡大）
- ・センター区画のセキュリティ強化
- ・体重計をシート式へ変更（転倒事故の防止）
- ・穿刺針をセーフティカニューレへ変更（針刺し防止）
- ・災害時の離脱方法を切断式から血液回路抜去方式に（逆流防止弁付カニューレの使用による）
- ・メディカルペールを可動式へ変更（廃棄物処理の効率化）
- ・希望者に専用ラジオを配布（受信状態も改善）

新年度は、インシデントの詳細な要因分析を行う予定である。その結果も参考にしつつ、より安全で機能的な透析室となるようさらなる改善を図りたい。

4. 学術・教育・啓発活動の推進と患者教育の一層の充実をはかる。
2013 年度内には、集団腎臓教室を院内（大学院講堂）で 3 回、市民公開講座「三鷹フォーラム」（三鷹産業プラザ）を 5 月に行った。例年通り、公開講座には一般市民をはじめ多数（約 150 名）の参加があった。

5. 主幹を務める三多摩腎疾患治療医会の法人化実現後、当施設を中心とした腎・透析専門施設の地域連携を一層強化する。
2013 年度内には、春秋と 2 回の研究会を大学院講堂で行い、三多摩地区の腎臓・透析専門施設を中心に多数の参加者があった。

【人間ドック】

1. 特別一日コースを中心に受診者を増やす。
平成 25 年度の総受診者数は 1,216 人で、前年度より 52 人増加（+4%）した。内訳は特別コース受診者 304 人で 26 人増加（+9%）、肺・乳腺コース 291 人で 13 人増加（+5%）、一般コース 621 人で 13 人増加（+2%）した。次年度は内視鏡枠を拡大し、面談体制も強化し、受診者増加に繋げたい。

2. 生活習慣病の診断の精度を上げ、生活指導を充実させる。
スタッフ内で各生活習慣病のガイドラインを理解し、適切な食事指導や生活指導を行った。精査や治療が必要な受診者は当院の専門外来へ迅速に紹介した。

3. 異常所見の精査やフォローアップの体制を強化する。
ドック受診者の便宜を図るためドックフォロー外来を準備した。次年度より有効に活用したい。

4. 新しい動脈硬化関連、がん関連のオプション検査を導入する。
メタボリックシンドロームの診断を強化するため内臓脂肪測定装置（デュアルスキャン）の導入を試みた。次年度よりオプション検査に加えたい。

5. 予約診察を受け易い環境を整える。

予約診察の診療内容を記載したパンフレットを人間ドック待合ロビーに置いたがあまり効果がなかった。次年度はリピーターを中心に宣伝したい。

【診療情報管理室】

1. 電子カルテシステム導入後の業務見直し。
外来紙カルテの出庫に関するアンケート調査を行い、実態に基づく外来紙カルテ搬送業務の見直しを具体化した。
2. スキャン業務の円滑運営。
『スキャンによる電子化に関する運用管理規程』を作成し、スキャン業務の円滑運営を図った。
3. 国立がん研究センターとの連携によるがん登録・統計業務の遂行。
担当者全員が、がん登録初級者研修を終了しがん登録業務を円滑に行っている。
4. 東京都地域がん登録業務の遂行。
登録業務（H24.4～）も2年目を迎え、院内がん登録同様円滑に業務を行っている。

【患者サービス室】

1. 患者サービス室と関連委員会との有機的活動の確立
患者サービス室は、医療サービス委員会及びボランティア委員会と有機的に連携し、活動を行った。
 - ① 院内掲示物の巡回監査の実施
医療サービス委員のメンバーで年2回（5月、10月）実施し、院内の掲示物の統一を図った。
 - ② 予約変更システムに関する検討を開始
予約変更システムに関する苦情の対応について、医療サービス委員会で改善の必要性について検討を行い、外来運営委員会、病院長へ報告した。病院長より予約変更システムについて今後、病院全体で検討していく旨回答があった。
 - ③ 文書窓口へ寄せられた書類作成の遅延、書類受け取りに関する苦情の原因分析、及び改善策の実施依頼した書類作成に時間が掛かり過ぎるという苦情が多く寄せられ、原因分析を行い、対策を検討した。混雑時には窓口での対応人数を増やすなど体制の改善が図れた。
 - ④ 平成25年度「患者満足度調査」を実施
当院の「医療サービスの改善及び向上」の目的で、医療サービス委員会のメンバーで「患者満足度調査」を実施した。
〈実施内容〉
外来患者の実施期間：平成25年7月8日（月）～12日（金）
配布枚数800枚（回収614枚）（回収率76.8%）
入院患者の実施期間：平成25年7月16日（火）～26日（金）
配布枚数665枚（回収370枚）（回収率55.6%）
調査結果を公式ホームページ、あんずネットに掲載した。併せて、外来棟及び各病棟掲示板に掲示を行った。
 - ⑤ 外来待ち時間問題の継続検討
外来待ち時間（予約有）については、「患者満足度調査」の結果、平成24年度より待ち時間が長い結果であった。今後も継続して検討を行っていく。
 - ⑥ 「七夕飾り」「クリスマスツリー」の展示を実施
医療サービス委員会委員及び病院職員と協力し、平成25年度も外来棟1階ロビーに「七夕飾り」「クリスマスツリー」の展示を実施した。
 - ⑦ ボランティア委員会については、「4. ボランティア活動の充実」を参照。

2. 苦情・クレームへの組織的かつ効率的対応の確立

① 「利用者相談窓口対応」、「相談・苦情等報告書」の対応件数

平成25年度の「利用者相談窓口対応」件数は、11,234件であり、主な内容は、受診システムの説明、案内等であった。(前年度比95.7%)

「相談・苦情等の報告書」件数は、相談364件、苦情695件(前年度比 相談106.1%苦情98.2%)であった。

その中で、患者等から寄せられたご意見を検討し、当該部署と連携の上対応を行った。

② 対応した主なもの

(ア) 外来棟1階南側入り口付近及び外側スロープ前にカーブミラーを設置した。

(イ) 外来棟6階の喫茶室「カフェ・ド・ルポ」のメニューに、カロリー表示を付けるようにした。

(ウ) 携帯電話、スマートフォン等の使用について見直しを行い、通話可能エリア、マナーモードエリア、電源切断エリアに分類し病院内の新ルールを作成した。

ご意見に対する対応状況については、外来棟掲示板等に掲示した他、病院ホームページにも掲載を行った。

③ 相談・苦情等の対応体制の制定

相談・苦情等の対応体制について、平成25年9月1日付で制定を行った。

各科に文書と対応フロー図を配布し、対応方法の徹底を図った。

3. 利用者相談窓口の活動の充実

① 平成26年4月から利用者相談窓口担当者は、専任の医師、看護師、薬剤師、社会福祉士又はその他医療有資格者等と明確になるため、医療有資格者以外(事務部門)が担当していた枠を患者サービス室が担当することとし、新体制を整備した。

② 新体制に伴い、「利用者相談窓口担当者会議」の名称を「利用者相談窓口運営会議」に変更したが、多部署間との連携は継続していくこととした。

③ 平成26年度から利用者相談窓口担当者の資格要件が明確になることに伴い、今後、医療有資格者等の資格要件を満たす者を増やすための対策として、事務部門(監督職以上)が今まで通り利用者相談窓口で対応できるよう、指定研修会の受講を病院長に願い出、了承された。

4. ボランティア活動の充実

① ボランティアコーディネーターの配置

ボランティアコーディネーターを5月1日付で配置し、ボランティア活動員との調整が、よりスムーズに行われるようになった。

② 患者図書室リニューアルオープン

4月9日(火)に患者図書室の引越しを行い、4月12日(金)にリニューアルオープンした。

患者図書室の開室時間を5月13日(月)から拡大した。(平日13時~15時⇒平日11時~15時)平成24年度まで8月は1カ月間休室にしていたが、平成25年度は8月の平日は全て開室した。

③ 病院体験ボランティア受け入れ実施

「夏!体験ボランティア」受け入れ実施、平成25年8月1日~8月30日の期間に受け入れを実施した。中学生から社会人までの15名を受け入れた。

近隣大学からの「体験ボランティア」受け入れ実施、平成25年9月5日、10日、12日の3日間に大学生1名を受け入れた。

ボランティア委員会委員が中心となり、当日の指導、振り返りを行った。

③ 他病院ボランティア活動視察及び今後の病院ボランティア活動についての検討開始。

平成26年3月20日(木)他の病院ボランティア活動内容、活動状況を参考にするために視察を行った。(東京慈恵医科大学附属病院、聖路加国際病院)

当院の今後の病院ボランティア活動について、ボランティア委員会を中心に検討を開始した。

【栄養部】

1. 安全な患者食を提供する

① 委託会社と共に委託職員の衛生教育を徹底させる

厨房エリアを9箇所分割し、病院職員・委託会社従業員共同の清掃チェックは、昨年度と同様、継続的に週1回実施できた。

併せて、月2回、手指に対するアデノシン三リン酸ふき取り検査を実施し、その結果をもとに、委託従業員の手指衛生教育を行った。

② 誤配膳防止のための教育とチェック体制を充実させる

異物混入をなくすために、所定の時間に粘着テープでユニフォームの異物を除去する運動及び病院職員が誤配膳のケースを検証し、委託従業員に注意喚起を行う活動も継続することができた。

③ 食材購入から食事提供までの温度管理を徹底する

昨年同様、食材の検収から配膳までの温度管理（計測・記録）とも良好に行えた。

2. 患者食サービスの向上に努める

① 献立内容の検討

嗜好調査（年4回）、残食調査（毎食）、検査者の意見を参考にし、随時、献立変更を行った。

委託会社とは週1回献立会議を行い、献立の改善に努めた。

② 食思不振患者への対応

食思不振患者のために『ハーフ食』『あんず食』を提供している。平成25年度の食数は、ハーフ食33,766食（前年度31,342食）、あんず食12,371食（前年度12,246食）であった。

3. 栄養相談件数の増加

① 栄養相談受け入れ体制の拡充

5月より、土曜日の栄養相談枠を拡充した。栄養相談の件数（診療報酬上）は、個別・集団を合わせ8,320件（前年度6,828件）で、前年比21.9%増であった。また、入院患者に対する病棟でのベッドサイド栄養相談の件数増に力を入れたところ、平成25年度のベッドサイド栄養相談件数は、577件（上半期に比べ下半期は16.1%増）であった。

② 報告書の効率的な作成

栄養相談部門システムのマスターを見直し、報告書作成業務を合理化したが、その後も、随時、マスターの検討を行うことで、報告書の効率的な作成に一層つなげられている。

4. チーム医療へ積極的に参加する

① 病棟と連携し、入院患者に提供している食事の説明などを積極的に行う

病棟に積極的赴き、食事ガイダンスや食事支援患者などを積極的に行うよう努めたが、病棟訪問件数は、16,627件（前年度16,536件）で昨年度件数を維持するに留まった。

② 積極的に担当病棟へ出向き、低栄養状態の患者を把握し対応する

担当病棟の栄養士が低栄養状態の患者を抽出し、NSTと連携するよう取り組んだ。NST活動の一環としての栄養士の病棟活動は、NSTへの依頼件数の減少に伴い1,012件（前年度1,687件）と減少した。

③ NST・緩和・摂食嚥下・糖尿病透析予防（糖尿病代謝内科・腎臓内科）・癌支援・熱傷・心臓リハビリなどのチームの一員として活動する

各チームの一員として活動を継続することができた。

5. 経費を削減し、増収を図る

① 食事箋をチェックして特別食加算率のアップを図る
特別食加算率を25%を超えることを目標に、各科・関連委員会などに働きかけを行ったところ、平成25年度は、26.0%（昨年度23.6%）と上昇した。

② 重複食の削減に努める
重複食は、3,513食あったが、栄養部からは、食事の必要性を確認するなど、無用に重複することのないよう、働きかけを行った。

③ 濃厚流動食の未使用返却本数を減らす
濃厚流動食を適切にオーダーいただくよう働きかけている。返却本数は、5,002本であり、20年度と比較すると半減した。

【看護部】

1. 看護職者が働きやすい職場づくりと職場定着への支援、推進

① 適正な人材・人員の確保
就職説明会多数回（10回以上）実施した。また、看護学生対象インターンシップは延べ約100名を受入れ、内採用試験受験対象者は約6割であった。

② キャリアデベロップメントへの支援
看護職キャリアパスを構築し、運用に向けた取り組みを行った。

③ 多様な勤務形態導入による就業支援
各部署の状況に相応した勤務形態を実施した。

④ 超過勤務減少への取り組み
時間外勤務取得・承認の指針を基に各部署の適正な時間外勤務時間の取得を行った。

⑤ 退職者数の減少への取り組み
平成25年度退職率：9.8%（昨年9.8、私医大10.5）、②新入職者：5.8%（昨年0.7、私医大6.7）

2. 看護サービスの向上の推進

① 部署間連携の推進
外来と病棟の人員調整を主に検討し、実現可能で効果的な人員配置（調整）を実施した。

② 地域医療連携の強化
11 医療圏代表（看護部長）として東京都看護管理者会議の幹事を担当した。
「武蔵野・三鷹・小金井市看護責任者及び地域医療支援会議」4回/年、「北多摩南部連携ネットワーク」偶数月開催、「東京都連携実務者会議」2回/年、「連携パス委員会」3～6回/年、「在宅医療・緩和ケアカンファレンス・症例検討会」隔月実施した。

③ 入退院支援看護サービスの推進
ベッドコントロール・マッチング、入院前支援件数、退院支援の実施（実施件数が漸増）。

④ 外来看護サービスの充実・推進
外来看護師の業務量調査と業務改善等の実施結果から効果的な人員配置を開始した。

⑤ 看護外来サービスの充実化・推進

各看護（相談）外来の定義、運営規定、安全管理指針、運営一覧等を作成・整理し「看護（相談）外来」ファイルを作成し関係各部署・各病棟に配布した。電子カルテ導入に伴い、各看護（相談）外来の依頼方法や記録、各看護（相談）外来担当者の電子カルテ上の権限についても検討、整理した。

⑥ 看護補助者との連携強化

看護補助者業務検討委員会を立ち上げ取り組んでいる。今年度は、『看護補助者業務手順』の見直し、看護補助者が確認するチェックリストの見直し、看護補助者職務記述書作成、日課表の見直し等を行った。

④ 安全・安心な看護サービスの提供

安全で質の高い看護ケア提供を目指し、看護部内ではインシデントから得られる情報から看護業務の見直しを行い、安全・安心な看護サービスの提供に繋がるよう務めてきた。特に、アプリコットのインシデントは、約半年経過した時点でアプリコットが経験した全インシデントの内容を分析し前年度と比較した結果、リスクの高いインシデント事例が少なくなった。

3. 人材育成を推進・強化する

① 看護職員及び後継者の学習支援（院内・外）

東京都看護協会の一般研修、各研究会や学会をはじめ 200 名以上の看護職員が職能領域の知見を高めるべく学習を行い現場に還元した。

② リソースナースの育成支援

リソースナースがキャリアを発展しやすいように能力評価及び進むべきパスプログラムを構築した。

4. 病院経営・事業への参画

病院機能評価受審に向けて、統括委員会（事前準備会議）、各領域メンバー、実際の受審時のコアとして参画した。また、診療支援センター構想が開始され、そのコアメンバーとして参画した。

【薬剤部】

1. 薬剤購入費削減（購入価格の見直し、後発薬品の導入）

今年度は薬剤費として 3,100 万円の削減ができた。（定時交渉で 1,800 万円、臨時交渉で 1,300 万円）

後発品導入率（数量ベースを）32.5%から 57.0%にするため、31 品目の後発品導入を検討し、薬事委員会の承認を得たが導入まではできなかった。

2. 薬剤管理指導業務の推進（件数の増加：上半期 5%、下半期 20%増）

前年度件数	10,618 件	（上半期 5,409 件、下半期 5,209 件）
今年度目標件数	11,930 件	（上半期 5,679 件、下半期 6,251 件）
今年度件数	13,002 件	（上半期 6,480 件、下半期 6,522 件）
前年度より、	2,384 件増加	
目標件数より	1,072 件増加	となった。

3. 病棟薬剤業務実施加算の準備・対策

平成 27 年度開始を目標に、25 年度 7 名、26 年度 10 名採用の承認を得、着実に準備を進めることができた。

4. 入院患者持参薬の鑑別及び処方入力推進

持参薬取扱い要綱を改定し、件数が増加した。

「眼科 2 泊 3 日以内の持参薬の取扱い」について積極的に協力し準備を進めた。

5. 電子カルテ導入後の各マニュアルの整備

各マニュアルを整備することができた。

6. 専門・認定薬剤師の養成（がん、感染制御、精神、緩和等）

新規にがん専門薬剤師の資格を2名取得した。

7. 薬学部6年制の長期実務実習の内容充実

実務実習指導薬剤師養成のため、ワークショップに1名受講した。

8. 部内の災害（地震）対策マニュアルの作成

BCP（Business Continuity Plan）を骨子として対策マニュアルを継続作成中。

【病院事務部】

<庶務課>

【総括】

年度を通じ、行政等からの情報収集、並びに他病院とのつながりを重視し積極的な情報交換を行った。これにより、健全な病院運営に対し、必要な情報提供を行うことができたと考える。

【事業計画に対する評価】

1. 医療サービスの向上

・院内サインの検討

院内サインについては、第2病棟再編並びに病院機能評価受審に伴い暫定的に対応できた。今後は、院内統一化に向け検討をしていく。

2. 各種補助金確保

申請していた各種施設整備費補助金、各種設備整備費補助金及び各種運営費補助金等に関し、最大限に確保することができた。

3. 病院機能評価受審に向けての準備

訪問審査の結果は、関係部署・職員の協力により、所定の認定基準を達成していると認められ認定が下りた。

4. 災害対策の整備と充実

・災害対策マニュアルの改訂と周知

暫定版の作成が完了し、災害対策委員会で最終確認後、院内周知する予定となっている。

・BCPの策定と周知

策定までは至らなかったため、引続き平成26年度に取り組む。

5. 当課業務に関する計画

・私立医科大学協会病院庶務研究会の代表世話校として、課員一同協力のもと、滞りなく遂行することができた。なお、他施設より高い評価を得ることができた。また、積極的な情報収集、情報交換を行い、視野を広めることにより業務に還元することができた。

・委員会並びに担当事務局の適切な運営に関しては、特に清掃委員会の主管として、定期的な清掃チェック、廃棄物チェック、トイレラウンドを行い、療養環境の改善に努めた。これにより、委託業者への適切な注意喚起、申入れを行うことができた。

<医事課>

1. 適正な保険請求（医療収入の増加）

① 保険請求の算定要件に係る電子カルテ記載方法の啓発活動

電子カルテでの指導料の算定要件を満たすために会計時に医師へ直接啓発を行う事や掲示板を使用しカルテ記載の徹底を行ったことと共に、保険診療適正化委員会、DPC 保険委員会の共同で全職員向けに講演を行った。

② DPC の精緻化（部位不明・詳細不明の病名コードの削減を図る確認の徹底）

ICD-10 コード（部位不明・詳細不明の病名コード）は全体で 20%を下回らないと減額されてしまう要件となっている、そのため今年度も強化を行った結果 15%と維持された。

2. 医療サービスの向上

① 外来会計の待ち時間 5 分以内の維持

今年度も大きな混乱もなく待ち時間 5 分を維持することができた、又後期には診療費支払機の入替えもあったがこの時期にも特に混乱なくスムーズに維持できた。

② 第 2 病棟再編に伴う患者案内・誘導の強化

第 2 病棟再編で入退院受付の患者往来の誘導や受付の処理に対して担当者を配置することにより円滑に誘導を行う事ができた。

3. 課員の育成と能力向上

① 研修（外部・内部）への積極的な参加

診療報酬に係る研修（私立医科大学医療事務研究会、多摩メディカルマネジメント研修会、都内私立大学付属病院医療保険研究会、保険医療事務講習会）へ医療事務としての積極的な参加ができた、又 JMA には延べ 20 名程が参加し、これも積極的に参加できた。

② 患者接遇能力の向上

院内の接遇研修には積極的に参加し、コミュニケーション能力の向上や医事課員、病棟クランクを含めて能力の向上を図ることができた。

③ 診療報酬の習熟と有効活用

電子カルテになることにより保険知識の低下を招く原因となる事が多くなるが医師、看護師、コメディカルと連携を取るにより電子カルテでは見えない効率的なコスト算定をすることができた。

④ 職場環境の改善と業務の効率化

係間の枠を超えて業務が行える体制を確立し、実践することで混乱時や休み等でスタッフの少ない状況も円滑に業務を行う事ができた。

⑤ 他部門との連携の強化

受付、会計窓口における患者からの様々な相談や苦情等に対して、医療福祉相談室、患者サービス室等と連携を取り適切に業務を遂行することができている。

⑥ 医事課業務マニュアルの整備

電子カルテ導入等に伴い以前からのマニュアルの改訂を行った、マニュアルの見直しに伴い業務の改善も行う事ができた。

4. 未収金の防止と回収

① 各種制度の利用による患者負担の軽減と支払い方法の多様化

支払い期日の厳格化と督促の強化

未収金は毎年度減少している、今年度は更に工夫改善を行う事により 0.0078%（徴収不能として 3 年を

経過した金額の稼働額との比率) と極めて低い金額を計上することができた。

《DPC 保険委員会》

1. 医療保険制度及び関係法規について
 - ① 医療保険制度の理解に努める
 - ・毎月のDPC 保険委員会において、厚生労働省からの関係書類・関係法規を詳しく解説し、周知徹底を図った。
 - ② 保険医療機関及び保険医療養担当規則、医師法、健康保険法、薬事法等の関係法規の周知及び徹底
 - ・毎月のDPC 保険委員会において、厚生労働省からの関係書類・関係法規を詳しく解説し、周知徹底を図った。
 - ③ 医科点数表の解釈の理解に努める
 - ・DPC 保険委員会において、個々の症例について医科点数表に照らし合わせ、査定・減点の資料内容をフィードバックした。
 - ④ 厚生労働省保険局、医薬食品局等の関係通知、事務連絡等を毎月配布し周知徹底する
 - ・毎月のDPC 保険委員会において、厚生労働省からの関係書類・関係法規を詳しく解説し、周知徹底を図った。
 - ⑤ 療養担当規則で禁止されている不承認手術、特殊療法、研究的診療、混合診療、無為診療等を排除する
 - ・DPC 保険委員会において、個々の事例について検討し周知徹底を図った。
2. 適正な保険診療について
 - ① きめ細かい診療報酬明細書（レセプト）の点検を行い、査定減点率を全体の0.3%以下になるよう強化
 - ・毎月のレセプト点検の結果、査定・減点率の平均が全体の0.31%、特に10月以降は3カ月連続で0.3%を超えと、残念ながら目標値を達成できなかった。
 - ② 院外処方の減点防止
 - ・月々の点検において、査定・減点の多い患者について担当医師に改善を求め減点防止に努めた。レセプト点検ソフトの導入による査定・減点の減少と合わせ、25年度の総減額は、前年の11,486,715円から10,359,938円まで縮小した。
 - ③ 査定内容をつぶさに分析し査定減点の原因を追究し、日常の診療にフィードバックさせる
 - ・査定内容を分析し、査定・減点の原因を追及して、日々の診療にフィードバックした。
 - ④ 査定減点については徹底して再審査請求し復活を図る
 - ・DPC 保険委員会において、査定・減点について内容を確認し、再審査請求による復活を図った。
 - ⑤ DPC の理解を深め、アップコーディングあるいはダウンコーディングにならないよう、主治医、診療情報管理士、医事課による点検を強化する。
 - ・DPC 保険委員会において、厚生労働省からの関係書類・関係法規を詳しく解説し、個々の症例を挙げDPC への理解を深め、アップコーディング又はダウンコーディングにならないよう点検の強化に努めた。
 - ⑥ 診療報酬点数表に基づくでき高点数とDPCによる包括点数の比較検討を行い医療収益の増加を図る保険診療における電子カルテ記載の充実を図る

- ・DPC 保険委員会において、診療科ごとに DPC とでき高点数の差額を比較検討し、点検の強化及び医療収入増加に努めた。また、カルテ記載において請求担当者と担当医師の連携を図り、カルテ記載の充実に努めた。

3. 医学部付属看護専門学校

看護専門学校教育

学生による授業評価の活用、学内外の研修を活用した専任教員としての能力の向上、看護専門学校教育の運営に必要な内外の調整・連携の強化をし、教育の充実に努めた。

教育の充実

(1) 学生による授業評価の活用

専任教員の授業と臨地実習の全科目の授業評価を実施。評価結果は集計後、各担当教員にフィードバックし、授業・実習指導改善、学習環境改善に役立てた。実習に関する授業評価は、年度末に病棟毎、各実習科目毎の集計をし、実習施設と指導上の必要な調整や依頼にも活用し教育充実の一助となっている。集計作業に時間を要する現状であるため、次年度は、活用目的から評価対象科目を精選し縮小しながら継続していきたい。

(2) 専任教員としての能力の向上

学内の専任教員同士で年間を通じた授業案・演習案の検討会や指導に関する意見交換会の実施、臨床指導者会・夏季休暇中の外部講師を招いての学内研修会の実施、外部研修会や学会への派遣等行い、教員としての能力の向上に繋げた。学内業務の運営や予算上、外部派遣には制限があるが、参加教員から報告を聞き学びを共有する体制としている。

さらに、専任教員の質向上を図るためには、授業研究のための時間や研修の機会の確保が必要であり、研修予算、臨床指導教員の人材確保等の課題と共に解決していく努力を継続していきたい。

平成25年度の学内研修会の内容は下記の通りである。

- ①臨床指導者会研修テーマ：「実習指導の方法」(※付属病院臨床指導者も参加)
- ②夏季教員研修テーマ：「偏った思考パターンの理解とコミュニケーションの方法」

(3) 実習病院との更なる連携強化

兼任講師・特別講師として、専門分野の授業・学内演習に付属病院・医学部から多くの講師を派遣してもらい、予定通り実施した。特に、各看護学の技術演習への専門分野の看護師の派遣は教育効果が大きく、今後も継続的に依頼していきたい。

付属病院のシステムの変更や病棟移転等、臨地実習に伴う学習環境の変化への対応は、看護部臨地実習支援委員会と連携・調整し、安全で効果的な実習に努め、大きな問題もなく終了した。

一方、外部実習施設は、増設が続く看護大学の実習施設獲得の影響で、専門学校の実習は継続が危惧される現状が出てきている。継続的に受け入れてもらうよう更なる連携強化を図りつつ、困難時の対応策として新規実習施設の開拓も準備していきたい。

4. 法人事務部門

人事計画

職員が杏林学園でともに働く喜びを感じ、学園の発展に貢献できていると実感できる職場を目指し、

1. 「職員の働きやすい職場づくり」、
2. 「活力ある人事制度への見直し」

に取り組んだ。その結果、

- (1) 研修体系を再検討し、新入職員・新任監督職・新任管理職研修を学園内有識者の協力をえて、学園

独自の研修を構築した。

26年度はこれを更に発展させて階層別の研修体系を再構築する。

- (2) 食堂を中心とした福利厚生施設の改善に取り組み、健康増進のための諸施策とともに、職員の更なる健康促進へ寄与していく。
- (3) 人事制度見直しの一環として賃金体系維持のため、一時金の改定を行った。また、目標管理制度については、運用監査委員会を発足させ、より良い制度をめざし見直しを図り、浸透に努めた。加えて職員の英語力向上を目指して、TOEIC 受験を推奨し、初めて全職員を対象に試験を実施、128 名が受験した。
- (4) 計画的・定期的な人事異動（ジョブローテーション）に着手し、約 20 名規模（26 年度は約 30 名規模）の事務職員の異動を実施した。

《データ編》 1. 平成25年度入学試験結果

(単位：人)

研究科・課程・専攻			志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	
大学院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	0	0	0	0
			病理系専攻	0	0	0	0
			社会医学系専攻	0	0	0	0
			内科系専攻	11	11	11	11
			外科系専攻	5	5	5	5
計 ①			16	16	16	16	
大学院	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	11	11	7	7
			看護学専攻	3	3	3	3
		博士後期課程	保健学専攻	5	5	3	3
			看護学専攻	0	0	0	0
		計 ②			19	19	13
大学院	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	4	4	3	3
			国際文化交流専攻	11	11	9	6
			国際医療協力専攻	0	0	0	0
			国際言語コミュニケーション専攻	18	18	7	6
		博士後期課程	開発問題専攻	2	2	1	1
		計 ③			35	35	20
合 計 (①+②+③)			70	70	49	45	

学部・学科		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
医学部	医学科 ①	3,595	3,459	160	117
保健学部	臨床検査技術学科	1,212	1,188	216	96
	健康福祉学科	148	143	61	24
	看護学科	2,341	2,242	313	131
	臨床工学科	429	421	99	40
	救急救命学科	285	274	97	48
	理学療法学科	1,079	1,047	125	48
	作業療法学科	388	375	118	48
	診療放射線技術学科	788	773	115	60
	計 ②		6,670	6,463	1,144
総合政策学部	総合政策学科	361	409	400	135
	企業経営学科	249	242	227	81
	計 ③		610	651	627
外国語学部	英語学科	468	365	297	132
	中国語学科	60	55	54	22
	観光交流文化学科	306	218	182	84
	計 ④		834	638	533
計 (①+②+③+④)		11,709	11,211	2,464	1,066

学校・課程		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
医学部付属看護専門学校	看護専門課程	572	544	168	107
合 計		572	544	168	107

※ 上表のうち、医学部・保健学部・看護専門学校は平成25年4月入学試験、総合政策学部・外国語学部及び大学院3研究科は平成25年4月・10月入学試験の合計人数。

※ 上表数字は、1年次入学者のみ。

※ 上表「合格者」には、「繰上げ合格者」を含む。

《データ編》2. 国家試験結果（平成25年3月卒業生）

（ ）内は、昨年度実績

・医師国家試験（平成25年3月19日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
医学部 医学科	新卒	94 (88)	88 (82)	93.6 (93.2)	93.1 (93.9)
	既卒	8 (11)	5 (9)	62.5 (81.8)	59.4 (60.0)
	合計	102 (99)	93 (91)	91.2 (91.9)	89.8 (90.2)

・臨床検査技師国家試験（平成25年3月29日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床検査技術学科	新卒	82 (78)	75 (78)	91.5 (100.0)	—
	既卒	7 (28)	5 (12)	71.4 (42.9)	—
	合計	89 (106)	80 (90)	89.9 (84.9)	67.3 (75.4)

・看護師等の国家試験（平成25年3月25日発表）

学部学科・学校名	資格名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 看護学科	保健師	新卒	98 (90)	98 (87)	100.0 (96.7)	—
		既卒	2 (3)	2 (3)	100.0 (100.0)	—
		合計	100 (93)	100 (90)	100.0 (96.8)	96.0 (86.0)
	助産師	新卒	5 (6)	5 (6)	100.0 (100.0)	—
		既卒	0 (0)	0 (0)	— (—)	—
		合計	5 (6)	5 (6)	100.0 (100.0)	98.1 (95.0)
	看護師	新卒	97 (89)	94 (89)	96.9 (100.0)	—
		既卒	0 (1)	0 (0)	— (0)	—
		合計	97 (90)	94 (89)	96.9 (98.9)	96.9 (98.9)
医学部付属 看護専門学校	看護師	新卒	80 (93)	75 (88)	93.8 (94.6)	—
		既卒	5 (6)	3 (5)	60.0 (83.3)	—
		合計	85 (99)	78 (93)	91.8 (93.9)	88.8 (90.1)

・社会福祉士国家試験（平成25年3月15日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 健康福祉学科	新卒	7 (7)	4 (5)	57.1 (71.4)	—
	既卒	5 (4)	1 (0)	20.0 (0.0)	—
	合計	12 (11)	5 (5)	41.7 (45.5)	18.8 (26.3)

・臨床工学技士国家試験（平成25年3月27日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床工学科	新卒	45 (45)	43 (44)	95.6 (97.8)	—
	既卒	1 (2)	1 (2)	100.0 (100.0)	—
	合計	46 (47)	44 (46)	95.7 (97.9)	75.3 (75.5)

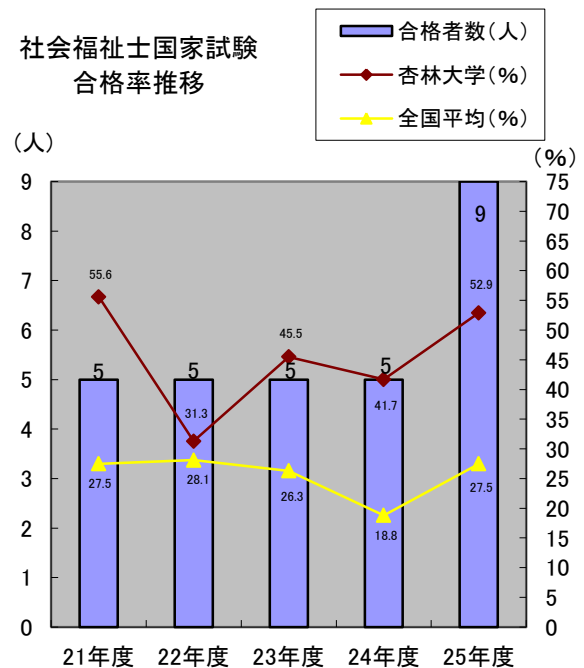
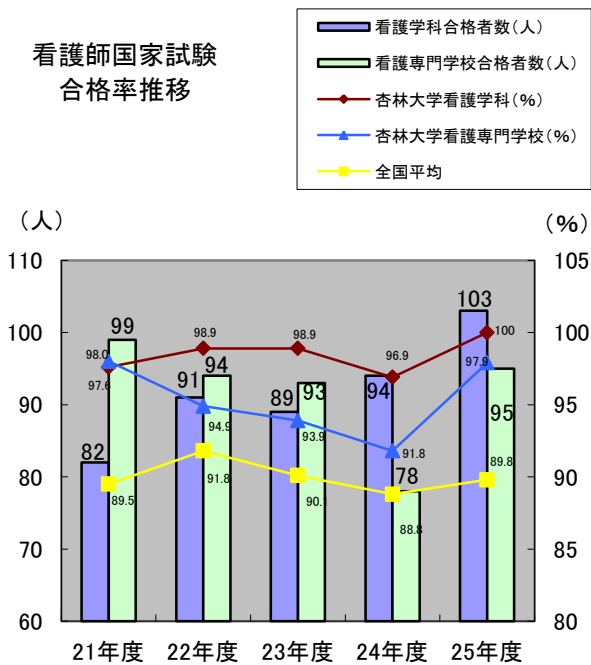
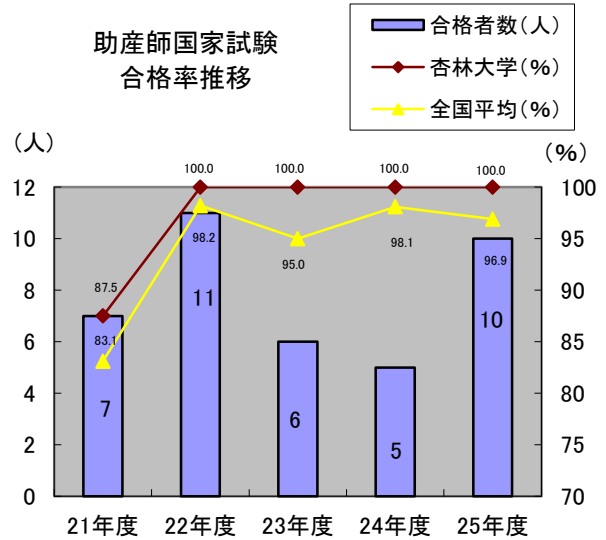
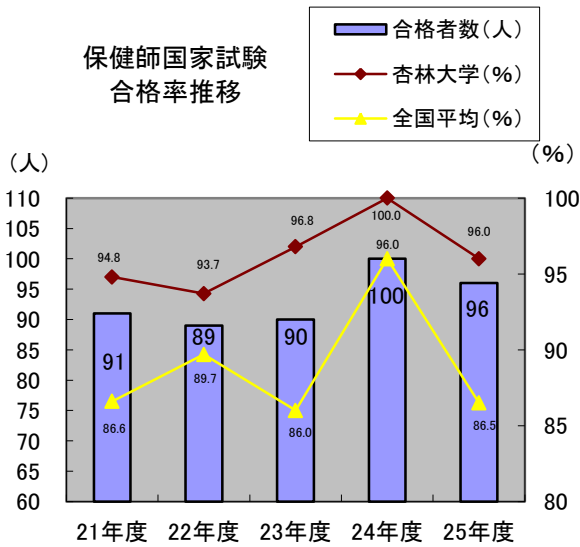
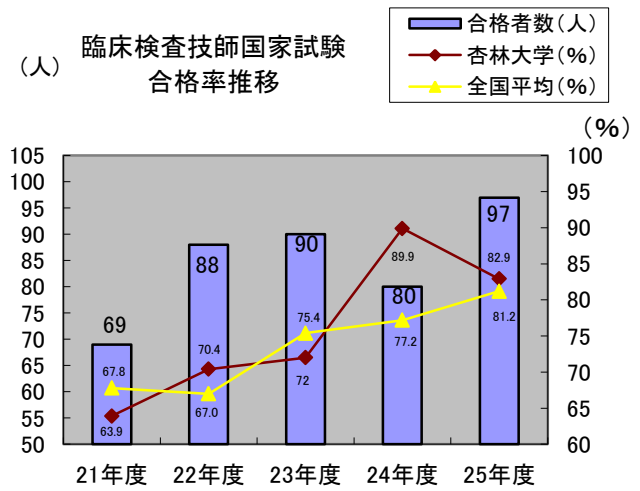
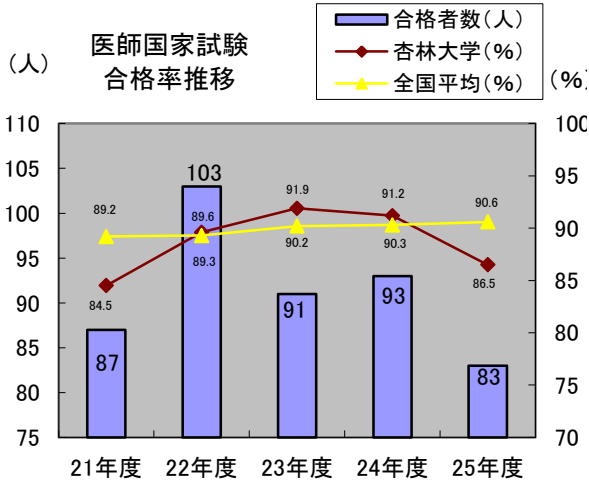
・救急救命士国家試験（平成25年4月8日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 救急救命学科	新卒	43 (38)	38 (36)	88.4 (94.7)	—
	既卒	3 (4)	3 (4)	100.0 (100.0)	—
	合計	46 (42)	41 (40)	89.1 (95.2)	83.1 (85.8)

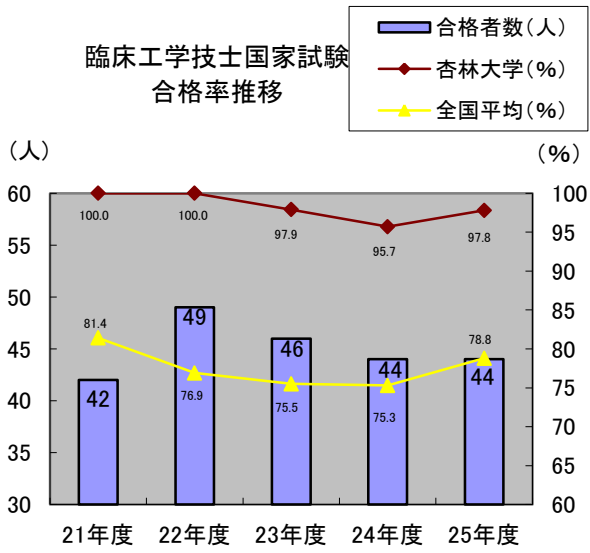
・理学療法士国家試験（平成25年3月29日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 理学療法学科	新卒	46 (—)	46 (—)	100.0 (—)	—
	合計	46 (—)	46 (—)	100.0 (—)	88.7

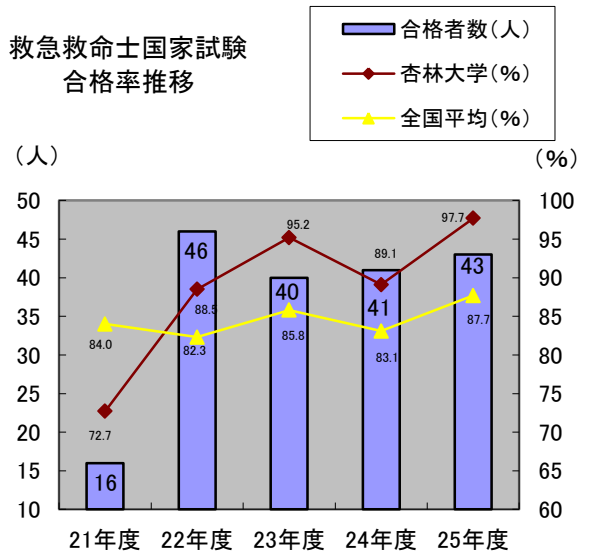
国家試験合格率の推移(過去5年間)



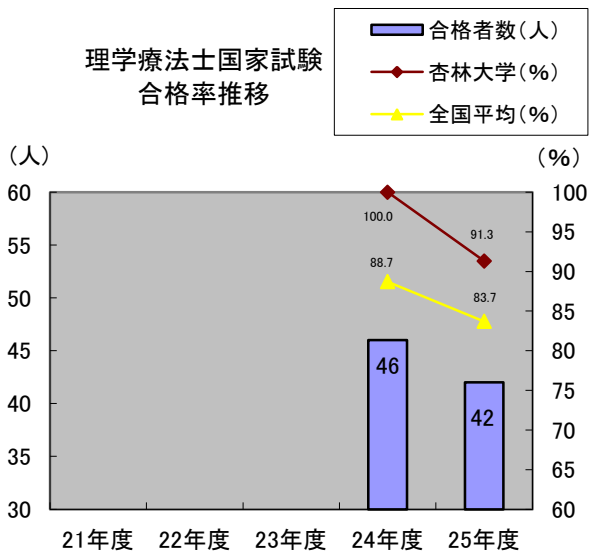
臨床工学技士国家試験
合格率推移



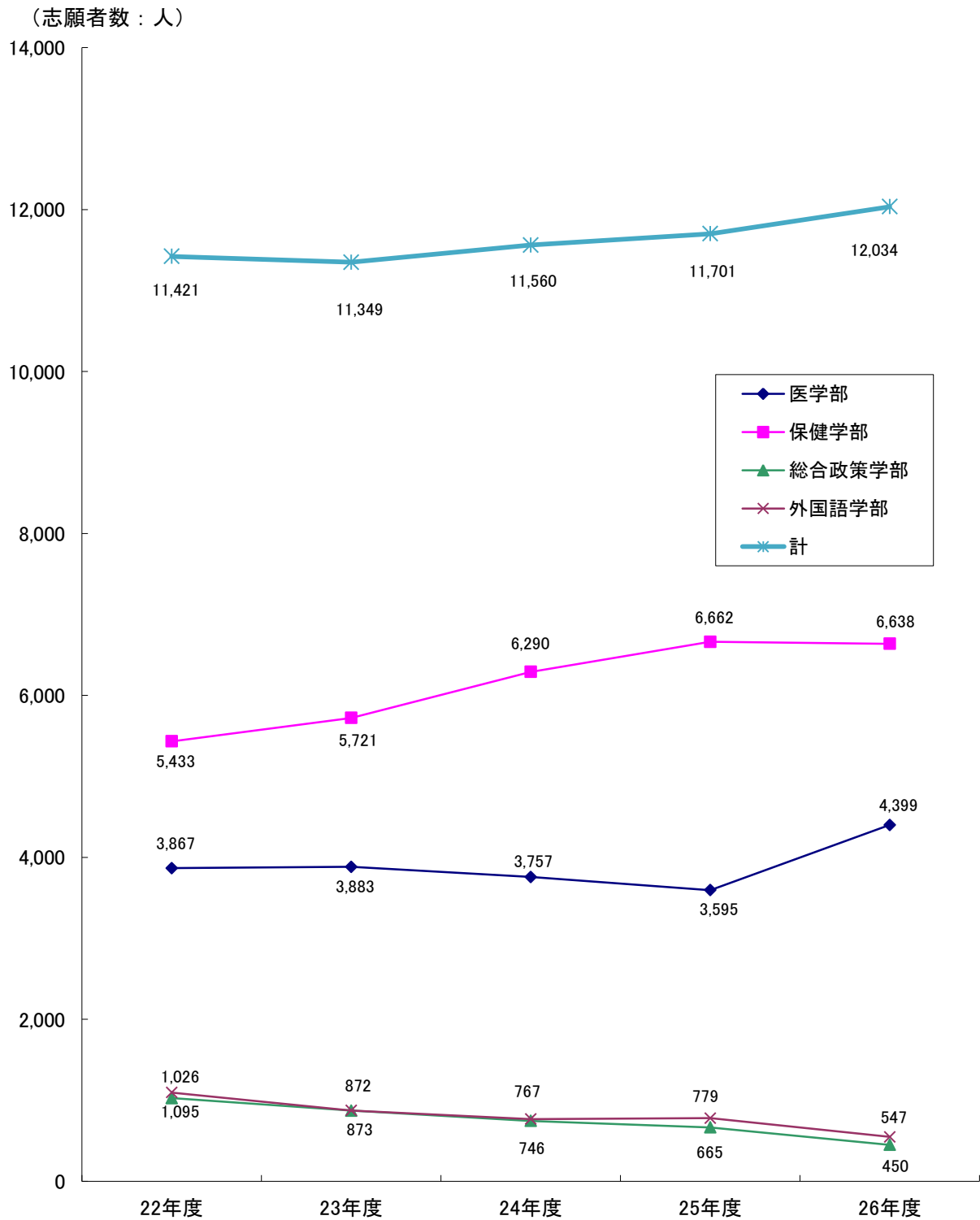
救急救命士国家試験
合格率推移



理学療法士国家試験
合格率推移



4 学部志願者数の推移（過去5年間）



※ 各年度とも、4月入学試験の志願者数。

《データ編》3. 卒業・修了者数並びに学位授与数の状況

①卒業・修了者数

(単位：人)

学校名	学部・研究科等		学科・専攻等	卒業・修了者数	学位又は専門士の称号等
①大学 院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	11	博士（医学）
			病理系専攻		
			社会医学系専攻		
			内科系専攻		
			外科系専攻		
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	10	修士（保健学）
			看護学専攻	5	修士（看護学）
		博士後期課程	保健学専攻	2	博士（保健学）
			看護学専攻	2	博士（看護学）
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	3	修士（開発学）
			国際文化交流専攻	11	修士（学術）
			国際医療協力専攻	3	修士（国際医療協力）
		博士後期課程	国際言語コミュニケーション専攻	7	修士（言語コミュニケーション学）
大学院計				56	
②学 部	医学部		医学科	87	学士（医学）
	保健学部	臨床検査技術学科		97	学士（保健衛生学）
		健康福祉学科		51	学士（保健衛生学）
		看護学科		99	学士（看護学）
		臨床工学科		44	学士（臨床工学）
		救急救命学科		47	学士（救急救命学）
		理学療法学科		47	学士（理学療法学）
		作業療法学科		0	学士（作業療法学）
		診療放射線技術学科		0	学士（診療放射線技術学）
	総合政策学部		総合政策学科	166	学士（総合政策学）
			企業経営学科	88	学士（企業経営学）
	外国語学部	英語学科		100	学士（文学）
		中国語・日本語学科		24	学士（文学）
		応用コミュニケーション学科		47	学士（文学）
		観光交流文化学科		75	学士（観光交流文化学）
		中国語学科		0	学士（中国語コミュニケーション学）
	学部計				972
③医学部附属看護専門学校			看護専門課程計	91	専門士（医療専門課程）
卒業・修了者数合計【①+②+③】				1,119	

※ 卒業・修了者数は、平成25年9月及び平成26年3月の合計人数。

②本学学位（博士）授与数

(単位：人)

科名	区分		
	甲 号	乙 号	合 計
医学研究科	11	11	22
保健学研究科	2	1	3
国際協力研究科	2	0	2
合 計	15	12	27

※ 学位(博士)取得者数は、平成25年9月及び平成26年3月の合計人数。

《データ編》 4. 卒業後の進路状況（平成26年3月卒業生）

(1) 大学

学部名	就職率及び就職先等		
医学部	卒業生数: 87人 就職希望者 87人、内定者76人、国試不合格者 11人、 (進学)杏林大学大学院 0人、他大学大学院 0人 就職率: 87.4 % (前年93.6 %) 就職先: 杏林大学医学部付属病院 36人、他大学付属病院 15人、 その他の病院 25人、その他 0人		
保健学部	卒業生数: 385人 就職希望者361人、内定者346人、進学12人、その他27人 就職率:95.8%(前年94.5%) 就職先: 杏林大学医学部付属病院 北里大学病院 慶應義塾大学病院 自治医科大学附属さいたま医療センター 順天堂大学医学部附属医院 昭和大学附属病院 信州大学医学部附属病院 聖マリアンナ医科大学病院 筑波大学附属病院 東海大学医学部付属病院 東京女子医科大学病院 日本医科大学付属病院 横浜市立大学附属病院 国立がん研究センター中央病院 国立国際医療研究センター 国立病院機構 東京医療センター 都立駒込病院 山梨県立病院機構 厚木市立病院 青梅市立総合病院 河北総合病院 川崎幸病院 関東労災病院 榊原記念病院 小金井リハビリテーション病院 聖路加国際病院 東京都済生会中央病院 虎の門病院 大森赤十字病院 諏訪赤十字病院 長野赤十字病院 日本赤十字社医療福祉センター 江東微生物研究所 ビー・エム・エル 三菱化学メディエンス 総合臨床サイエンス 東京消防庁 宇都宮市消防本部 埼玉県南西部消防本部 相模原市消防局 千葉市消防局 警視庁 東京都 足立区 荒川区 新宿区 調布市 横浜市		
総合政策学部	卒業生数: 254人 就職希望者 216人、内定者199人、進学10人、その他45人 就職率:92.1%(前年77.8%) 就職先: 警視庁 神奈川県警察 埼玉県警察 小菅村役場 東京都消防庁 埼玉県央広域消防本部 青梅信用金庫 西武信用金庫 山梨県民信用金庫 水戸証券 住友生命 JA北群渋川 JA遠州中央 竹中工務店 三機工業 サンケイ化学 フルヤ金属 日本郵便 東海交通事業 JRバス関東 マルハニチロ物流 青山商事 いなげや ノジマ ドン・キホーテ ミニストップ 東京トヨペット 東京スバル 日産プリンス東京販売 カービュー 田中商事 サイサン 北陸ガス ロイヤルパーク汐留タワー 丸ノ内ホテル 日本ビューホテル DNPマルチプリント テンプスタッフ 三本コーヒー 能美防災 西尾レントオール 新日本法規出版 日神不動産 住友不動産販売 三菱地所ハウスネット		

学部名	就職率及び就職先等																																																	
外国語学部	卒業生数：246人 就職希望者 212人、内定者196人、進学12人、その他38人 就職率：92.5%（前年81.0%）																																																	
	就職先： <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:33%;">JTB首都圏</td> <td style="width:33%;">JTBコーポレートセールス</td> <td style="width:33%;">近畿日本ツーリスト</td> </tr> <tr> <td>小田急トラベル</td> <td>京王観光</td> <td>日新航空サービス</td> </tr> <tr> <td>ホテル日航東京</td> <td>新宿ワシントンホテル</td> <td>ホテルベルクラシック東京</td> </tr> <tr> <td>アパグループ</td> <td>東横イン</td> <td>龍名館</td> </tr> <tr> <td>四季リゾーツ</td> <td>ブライダリウム・ミュー</td> <td>ニュートン</td> </tr> <tr> <td>JALロイヤルケータリング</td> <td>トヨタレンタリース多摩</td> <td>朝日新聞販売サービス</td> </tr> <tr> <td>全日本空輸</td> <td>ジャルエクスプレス</td> <td>ANAエアポートサービス</td> </tr> <tr> <td>エノテカ</td> <td>小泉機器工業</td> <td>コストコホールセール・ジャパン</td> </tr> <tr> <td>関東三菱自動車</td> <td>ホンダ自動車販売</td> <td>コナカ</td> </tr> <tr> <td>サマンサタバサジャパン</td> <td>ユナイテッドアローズ</td> <td>エービーシー・マート</td> </tr> <tr> <td>ヨドバシカメラ</td> <td>プリモジャパン</td> <td>三貴</td> </tr> <tr> <td>横浜銀行</td> <td>山梨中央銀行</td> <td>多摩信用金庫</td> </tr> <tr> <td>大和証券</td> <td>ほけんの窓口グループ</td> <td>日本生命保険</td> </tr> <tr> <td>JAいるま野</td> <td>JAセレサ川崎</td> <td>神奈川県警察</td> </tr> <tr> <td>杏林学園</td> <td>青藍泰斗高等学校</td> <td>ベネフィット・ワン</td> </tr> <tr> <td>GMOコマース</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			JTB首都圏	JTBコーポレートセールス	近畿日本ツーリスト	小田急トラベル	京王観光	日新航空サービス	ホテル日航東京	新宿ワシントンホテル	ホテルベルクラシック東京	アパグループ	東横イン	龍名館	四季リゾーツ	ブライダリウム・ミュー	ニュートン	JALロイヤルケータリング	トヨタレンタリース多摩	朝日新聞販売サービス	全日本空輸	ジャルエクスプレス	ANAエアポートサービス	エノテカ	小泉機器工業	コストコホールセール・ジャパン	関東三菱自動車	ホンダ自動車販売	コナカ	サマンサタバサジャパン	ユナイテッドアローズ	エービーシー・マート	ヨドバシカメラ	プリモジャパン	三貴	横浜銀行	山梨中央銀行	多摩信用金庫	大和証券	ほけんの窓口グループ	日本生命保険	JAいるま野	JAセレサ川崎	神奈川県警察	杏林学園	青藍泰斗高等学校	ベネフィット・ワン	GMOコマース	
JTB首都圏	JTBコーポレートセールス	近畿日本ツーリスト																																																
小田急トラベル	京王観光	日新航空サービス																																																
ホテル日航東京	新宿ワシントンホテル	ホテルベルクラシック東京																																																
アパグループ	東横イン	龍名館																																																
四季リゾーツ	ブライダリウム・ミュー	ニュートン																																																
JALロイヤルケータリング	トヨタレンタリース多摩	朝日新聞販売サービス																																																
全日本空輸	ジャルエクスプレス	ANAエアポートサービス																																																
エノテカ	小泉機器工業	コストコホールセール・ジャパン																																																
関東三菱自動車	ホンダ自動車販売	コナカ																																																
サマンサタバサジャパン	ユナイテッドアローズ	エービーシー・マート																																																
ヨドバシカメラ	プリモジャパン	三貴																																																
横浜銀行	山梨中央銀行	多摩信用金庫																																																
大和証券	ほけんの窓口グループ	日本生命保険																																																
JAいるま野	JAセレサ川崎	神奈川県警察																																																
杏林学園	青藍泰斗高等学校	ベネフィット・ワン																																																
GMOコマース																																																		

※ 上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率詳細等は、本学ホームページ（<http://www.kyorin-u.ac.jp/>）「就職・キャリア」の中の「就職データ」に掲載してあります。

（2）看護専門学校

学校名	就職率及び就職先等		
医学部付属看護専門学校	卒業生数：91人 就職希望者 89人、内定者 87人、国試不合格者 2人 （進学）日本赤十字社看護大学 1名 桐生大学別科助産専攻 1名		
	就職率：97.8%（前年93.7%） 就職先：杏林大学医学部付属病院 61人、他大学付属病院 7人、 その他の病院 19人、その他 0人		

《データ編》 5. 外部資金の獲得状況（過去3年間）

①科学研究費の年次別推移（文部科学省・日本学術振興会）

○申請件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成23年度	108	36	23	5	8	2	5	3	144	46
平成24年度	105	45	28	8	4	4	4	1	141	58
平成25年度	116	50	25	10	2	4	4	0	147	64

○採択件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成23年度	67	31	8	3	5	2	4	2	84	38
平成24年度	65	20	14	6	6	2	1	0	86	28
平成25年度	76	26	19	9	5	1	0	0	100	36

○交付決定額（含間接経費）

（単位：千円）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成23年度	126,230	77,610	10,530	5,460	4,069	1,950	7,230	4,500	148,059	89,520
平成24年度	123,760	65,390	22,360	12,480	7,020	3,120	650	0	153,790	80,990
平成25年度	145,110	64,250	27,820	13,910	5,200	1,560	0	0	178,130	79,720

○採択率

（単位：％）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成23年度	46.5	28.7	28.6	13.0	50.0	25.0	50.0	40.0	44.2	26.4
平成24年度	43.3	19.0	38.9	21.4	75.0	50.0	20.0	0.0	43.2	19.9
平成25年度	45.8	22.4	54.3	36.0	83.3	50.0	0.0	0.0	47.4	24.5

（単位：％）

年度	全国平均	
	新規+継続	新規
平成23年度	50.9	30.4
平成24年度	53.1	30.3
平成25年度	50.1	27.0

②厚生労働科学研究費の年次別推移

○申請件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成23年度	4	2	2	0	0	0	0	0	6	2
平成24年度	4	4	1	0	0	0	0	0	5	4
平成25年度	5	4	1	0	0	0	0	0	6	4

○採択件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成23年度	4	2	0	0	0	0	0	0	4	2
平成24年度	5	1	0	0	0	0	0	0	5	1
平成25年度	5	1	0	0	0	0	0	0	5	1

○交付決定額（含間接経費）

（単位：千円）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成23年度	104,040	21,100	0	0	0	0	0	0	104,040	21,100
平成24年度	119,354	16,814	0	0	0	0	0	0	119,354	16,814
平成25年度	119,713	5,713	0	0	0	0	0	0	119,713	5,713

○採択率

（単位：％）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成23年度	66.7	50.0	0	0	0	0	0	0	50.0	33.3
平成24年度	66.7	50.0	0	0	0	0	0	0	55.6	20.0
平成25年度	55.6	20.0	0	0	0	0	0	0	50.0	16.7

《データ編》6. 学生納付金及び入学検定料

(単位：円)

学校名	学部・研究科等名		入学料	授業料	実験実習費	施設設備費	入学検定料	
大 学 院	医学研究科		博士課程	250,000	600,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	保 健 学 研 究 科	博士前期課程	保健学専攻	250,000	500,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			看護学専攻	250,000	800,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
		博士後期課程	保健学専攻	※250,000	500,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			看護学専攻	※250,000	600,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	国際協力研究科		博士前期課程	250,000	450,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			博士後期課程	※250,000	450,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	学 部	医学部			1,500,000	3,000,000 (年額)	1,000,000 (年額)	4,000,000 (初年度) 1,500,000 (2年次以降)
保健学部			250,000	1,150,000 (年額)	300,000 (年額)	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000	
総合政策学部			250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000	
外国語学部			250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000	
医学部附属看護専門学校・看護専門課程				100,000	380,000 (年額)	60,000 (年額)	0	20,000

(注1) ※ 本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士前期課程を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士後期課程に進学する場合は、入学金を徴収しない。

(注2) 保健学部・総合政策学部・外国語学部入試では出願内容により入学検定料が減額される。「両日(複数日)出願」・「学科併願」等の場合に適用される。詳細は募集要項に掲載。

Ⅲ. 財務の概要

平成25年度の財務状況について、その概要は前年度と比較した内容とし、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表は、平成19年度～平成25年度の経年比較を記載した。

平成25年度の資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の分析

① 資金収支の状況（表1）

学納金収入は、主に医学部の入学定員増、八王子3学部（保健学部、総合政策学部、外国語学部）の学部改組の学年進行中により前年度比1.1%（104百万円）の増加となった。寄付金収入は、全体で前年度比7.7%（28百万）の増加となった。補助金収入の国庫補助金は、私立大学等経常費補助金で圧縮率の引下げがあったが、地（知）の拠点整備事業補助金の新規採択等により、前年度比0.7%（17百万）増加となった。地方公共団体補助金収入は、24年度採択された大型の補助金（第3病棟建設に対する補助金等）がなかった為、前年度比465百万円の減少となり、補助金収入全体で前年度比14.6%（450百万円）の減少となった。医療収入は、収支改善に向けて取り組んでいる『プロジェクト10-2013』等により、前年度比0.9%（299百万円）の増加となった。

人件費支出は定期昇給、共済掛金の学園負担分などにより、教職員人件費が前年度比2.1%（411百万円）増加となった。退職金支出は退職者（定年退職者を含む）が増加したことにより、全体で前年度比4.4%（859百万円）の増加となった。医療経費支出は、前年度比3.1%（441百万円）の増加となった。この主な要因は光熱水費、委託費（ネットワーク保守料等）、医療収入の直接経費である薬品費、診療材料費の増加によるものである。施設関係支出は前年度比46.9%（3,670百万円）の減少となった。25年度は井の頭キャンパス校地取得（最終）などにより総額4,156百万円の支出となった。設備関係支出も前年度比20.7%（859百万円）の減少となったが、医療機器の整備、医療用画像管理システムの購入などで3,289百万円の支出となった。結果、25年度の繰越資金は820百万円減少の14,024百万円となった。

② 消費収支の状況（表2）

帰属収入は、学納金、補助金、医療収入等が全体で前年度比15百万円の減少となった。基本金組入額は、25年度も井の頭キャンパス校地取得（最終）を行ったが、設備関係支出等が減少したことにより、前年度比2,975百万円の減少となった。結果、消費収入合計は、前年度比7.6%（2,960百万円）の増加となった。

消費支出は、人件費が前年度比2.5%（504百万）の増加、一般経費（教育・医療・管理）は薬品費、診療材料費、また第3病棟の完成等により減価償却額的大幅な増加により、前年度比5.6%（1,277百万円）の増加となった。資産処分差額は第2病棟と医療機器備品を除去したことにより前年度比177.5%（410百万円）の増加となった。結果、消費支出合計は前年度比4.9%（2,153百万円）の増加となった。

以上により帰属収支差額は1,955百万円の収入超過となったが、前年度比52.6%（2,168百万円）の減少となった。基本金組入後の当年度消費収支差額では3,627百万円の支出超過となる厳しい収支結果となった。

③ 貸借対照表の状況（表3）

資産の部は、固定資産が校地取得等により前年度比3.0%（2,423百万円）の増加、流動資産は現金・預金の減少等により5.8%（1,247百万円）の減少となった。負債の部は、借入金の減少などで負債の部合計が前年度比2.4%（779百万円）の減少となった。結果、正味資産は帰属収支差額が収入超過となったことで、前年度比1,955百万円増加の71,019百万円となった。

① 資金収支計算書(経年比較 表1)

収入の部

(単位:百万円)

科 目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
学生生徒等納付金収入	8,865	9,166	9,288	9,379	9,483
手数料収入	456	452	454	469	499
寄付金収入	435	414	366	363	391
補助金収入	2,538	2,633	2,988	3,075	2,625
資産運用収入	394	325	302	401	392
資産売却収入	0	0	0	1,000	0
事業収入	365	378	482	435	430
医療収入	28,856	31,096	31,550	32,875	33,174
雑収入	217	186	359	226	270
借入金等収入	300	4,700	3,400	0	2,000
前受金収入	1,694	1,682	1,564	1,557	1,627
その他の収入	6,831	7,654	7,355	7,795	8,389
小 計	50,951	58,686	58,108	57,575	59,280
資金収入調整勘定(△)	△ 7,100	△ 7,330	△ 7,662	△ 7,567	△ 6,997
前年度繰越支払資金	10,778	13,451	19,196	17,679	14,844
資金収入の部合計	54,629	64,807	69,642	67,687	67,127

支出の部

(単位:百万円)

科 目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人件費支出	18,439	18,627	19,329	19,450	20,309
教育研究経費支出	2,038	2,282	2,421	2,598	2,723
医療経費支出	11,901	13,227	13,028	14,154	14,595
管理経費支出	2,618	2,960	2,758	2,780	2,625
借入金等利息支出	322	275	310	333	295
借入金等返済支出	1,858	2,546	1,320	1,320	3,906
施設関係支出	577	1,857	9,750	7,826	4,156
設備関係支出	1,341	1,730	1,348	4,148	3,289
資産運用支出	1,822	2,155	1,730	2,345	2,359
その他の支出	3,455	3,258	3,132	3,327	4,277
小 計	44,371	48,917	55,126	58,281	58,534
資金支出調整勘定(△)	△ 3,193	△ 3,306	△ 3,163	△ 5,438	△ 5,431
次年度繰越支払資金	13,451	19,196	17,679	14,844	14,024
資金支出の部合計	54,629	64,807	69,642	67,687	67,127

② 消費収支計算書(経年比較 表2)

消費収入の部

(単位:百万円)

科目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
学生生徒等納付金	8,865	9,166	9,288	9,379	9,483
手数料	456	452	454	469	499
寄付金	508	451	385	470	442
補助金	2,538	2,633	2,988	3,075	2,625
資産運用収入	394	325	302	401	392
資産売却差額	0	0	0	0	0
事業収入	365	378	482	435	430
医療収入	28,856	31,096	31,550	32,875	33,174
雑収入	217	186	359	226	270
① 帰属収入合計	42,199	44,687	45,808	47,330	47,315
基本金組入額(△)	△ 2,487	△ 3,848	△ 3,740	△ 8,557	△ 5,582
② 消費収入の部合計	39,712	40,839	42,068	38,773	41,733

消費支出の部

(単位:百万円)

科目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人件費	18,709	18,940	19,565	19,839	20,343
教育研究経費	3,157	3,262	3,455	3,571	3,718
医療経費	14,571	15,296	15,393	16,023	17,308
管理経費	3,085	3,390	3,176	3,205	3,050
借入金等利息	322	275	310	333	295
資産処分差額	158	1,456	105	231	641
徴収不能引当金繰入額	22	12	8	5	5
③ 消費支出の部合計	40,024	42,631	42,012	43,207	45,360

(単位:百万円)

帰属収支差額(①-③)	2,175	2,056	3,796	4,123	1,955
消費収支差額(②-③)	△ 312	△ 1,792	56	△ 4,434	△ 3,627
基本金取崩額	152	15	4	767	13

③ 貸借対照表(経年比較 表3)

資産の部

(単位:百万円)

科目	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末
固定資産	65,626	64,179	71,499	79,637	82,060
流動資産	19,264	25,368	24,151	21,450	20,203
資産の部合計	84,890	89,547	95,650	101,087	102,263

負債の部・基本金の部・消費収支差額の

(単位:百万円)

科目	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末
固定負債	19,106	21,964	24,174	22,156	21,458
流動負債	6,694	6,437	6,534	9,867	9,786
① 負債の部合計	25,800	28,401	30,708	32,023	31,244
② 基本金の部合計	112,025	115,858	119,594	127,383	132,952
③ 消費収支差額の部合計	△ 52,935	△ 54,712	△ 54,652	△ 58,319	△ 61,933
合計(①+②+③)	84,890	89,547	95,650	101,087	102,263

(参考)

(単位:百万円)

正味資産	59,090	61,146	64,942	69,064	71,019
------	--------	--------	--------	--------	--------

※ 正味資産=資産-負債(=基本金+消費収支差額)

【参考】

消費収支計算書(企業会計的に経営分析)

(単位:百万円)

企業会計(消費収支計算書)	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算
①売上総収入	37,645	39,235	41,588	44,176	45,147	46,703	46,653
学生生徒等納付金	8,103	8,507	8,865	9,166	9,288	9,379	9,483
手数料	389	376	456	452	454	469	499
寄付金	635	513	508	451	385	470	442
補助金	2,023	2,215	2,538	2,633	2,988	3,075	2,625
事業収入	334	272	365	378	482	435	430
医療収入	26,161	27,352	28,856	31,096	31,550	32,875	33,174
②一般管理費	37,512	38,330	39,522	40,888	41,589	42,638	44,419
人件費	17,323	17,940	18,709	18,940	19,565	19,839	20,343
教育研究経費(償却額含む)	3,382	3,339	3,157	3,262	3,455	3,571	3,718
医療経費(償却額含む)	13,194	13,626	14,571	15,296	15,393	16,023	17,308
管理経費(償却額含む)	3,613	3,425	3,085	3,390	3,176	3,205	3,050
③営業利益(①-②)	133	905	2,066	3,288	3,558	4,065	2,234
④営業外収入	795	766	611	511	661	627	662
資産運用収入	505	468	394	325	302	401	392
雑収入	290	298	217	186	359	226	270
資産売却差額	0	0	0	0	0	0	0
⑤営業外費用	549	468	502	1,743	423	569	941
借入金利息	455	398	322	275	310	333	295
資産処分差額	53	54	158	1,456	105	231	641
徴収不能引当金繰入額	21	16	22	12	8	5	5
徴収不能額(貸倒金)	20	0	0	0	0	0	0
⑥営業外収支(④-⑤)	246	298	109	-1,232	238	58	-279
⑦経常利益(③+⑥)	379	1,203	2,175	2,056	3,796	4,123	1,955

キャッシュフロー	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算
⑧減価償却額(教育・医療・管理)	4,195	4,307	4,099	3,557	3,630	3,299	4,103
⑨資金余剰額(⑦+⑧)	4,574	5,510	6,274	5,613	7,426	7,422	6,058

注) 1. ⑦経常利益・プラスであれば運転資金の増加、借入金の返済資金、新たな固定資産取得等に充てる。

2. ⑨資金余剰額・経常利益+減価償却額(一般管理費に含まれているが現金支出は無い)でプラスであれば、資金体力は十分と判断。

学校法人 杏林学園

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2
TEL 0422-47-5511 (代表)